

令和元年9月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和元年9月3日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 倉田利奈議員 (1) 公共施設について
(2) 旧刈谷豊田総合病院高浜分院及び高浜豊田病院について
(3) 市制施行50周年記念事業について
2. 杉浦康憲議員 (1) 教育行政について
(2) 福祉医療制度について
3. 岡田公作議員 (1) 道路行政について
(2) 可燃ゴミの適切な処理について
4. 今原ゆかり議員 (1) 防災対策について
(2) 教育行政について
5. 荒川義孝議員 (1) 地域資源を活かし、産業を活性化するまちについて
(2) 市制施行50周年を契機としたシティセールスについて

出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 荒川義孝 | 2番 | 神谷直子 |
| 3番 | 杉浦康憲 | 4番 | 神谷利盛 |
| 5番 | 岡田公作 | 6番 | 柴田耕一 |
| 7番 | 長谷川広昌 | 8番 | 黒川美克 |
| 9番 | 柳沢英希 | 10番 | 杉浦辰夫 |
| 11番 | 北川広人 | 12番 | 鈴木勝彦 |
| 13番 | 今原ゆかり | 14番 | 小嶋克文 |
| 15番 | 内藤とし子 | 16番 | 倉田利奈 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | |
|------------------|---------|
| 市 長 | 吉 岡 初 浩 |
| 副 市 長 | 神 谷 坂 敏 |
| 教 育 長 | 都 築 公 人 |
| 企 画 部 長 | 深 谷 直 弘 |
| 総合政策グループリーダー | 榊 原 雅 彦 |
| 秘書人事グループリーダー | 杉 浦 崇 臣 |
| 総 務 部 長 | 内 田 徹 |
| 行政グループリーダー | 中 川 幸 紀 |
| 行政グループ主幹 | 久 世 直 子 |
| 財務グループリーダー | 竹 内 正 夫 |
| 財務グループ主幹 | 清 水 健 |
| 市 民 部 長 | 中 村 孝 徳 |
| 市民窓口グループリーダー | 内 藤 克 己 |
| 経済環境グループリーダー | 板 倉 宏 幸 |
| 経済環境グループ主幹 | 都 筑 達 明 |
| 税務グループリーダー | 亀 井 勝 彦 |
| 福 祉 部 長 | 加 藤 一 志 |
| 地域福祉グループリーダー | 加 藤 直 |
| 地域福祉グループ主幹 | 唐 島 啓 一 |
| 介護障がいグループリーダー | 野 口 恒 夫 |
| 福祉まるごと相談グループリーダー | 野 口 真 樹 |
| 健康推進グループリーダー | 磯 村 和 志 |
| こ ども 未 来 部 長 | 木 村 忠 好 |
| こども育成グループリーダー | 磯 村 順 司 |
| 文化スポーツグループリーダー | 鈴 木 明 美 |
| 都 市 政 策 部 長 | 杉 浦 義 人 |
| 土木グループリーダー | 杉 浦 睦 彦 |
| 都市計画グループリーダー | 田 中 秀 彦 |
| 都市計画グループ主幹 | 島 口 靖 |
| 防災防犯グループリーダー | 神 谷 義 直 |
| 上下水道グループリーダー | 清 水 洋 己 |
| 会 計 管 理 者 | 三 井 まゆみ |
| 学校経営グループリーダー | 岡 島 正 明 |

学校経営グループ主幹 鈴木 剛

監査委員事務局長 山本 時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大岡 英城

主 査 加藤 定

主 査 神谷 直子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな議事進行に御協力のほどをよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。一つ、公共施設について。一つ、旧刈谷豊田総合病院高浜分院及び高浜豊田病院について。一つ、市制施行50周年記念事業について。以上、3問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告に従って質問を進めてまいります。

まず、公共施設マネジメントについてお聞きします。

高浜市は、平成27年11月4日に行われた高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会において、高浜小学校区の複合化による財政効果を示しました。高浜小学校区の公共施設は高浜小学校、

高浜幼稚園、大山公民館、ものづくり工房あかおにどん、中央公民館ホールなど、全部で13公共施設あります。この13施設を単独で建設した場合、建設費は約49億4,000万円、この13施設を複合化して建設した場合は約37億3,000万円となり、財政削減効果は12億1,000万円あるという説明でした。

なお、この計画に入っていた高浜幼稚園、いちごプラザ、市立図書館は現在の高浜小学校複合化に入っていないにもかかわらず、現在、高浜小学校等整備事業は議案第69号のとおり、約48億7,000万円となっています。計画どおり進められておらず、また財政的にも大きく膨らんでいるため、この計画について検証・総括が必要不可欠であると考えます。また、市民からも不安の声が届いています。

この間の検証、評価は行っていますか。また、行っているのであれば、その内容をお答えください。行っていないのであれば、今後行う予定はあるのでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 平成27年11月4日の市民説明会で、市のほうが12.1億円の財政効果があると御説明をいたしました。その検証ということについてお答えをいたします。

このことにつきましては、そのときに財政効果をお示しいたしました試算のベースといたしておりましたのは、面積を基準にいたしておりました。今ある施設を今あるまま将来的に使い続けるとしたら、その施設の全ての面積、複合化によって削減された後の面積、これをいわゆる総務省単価といわれる全国の事例を参考にして、簡便に推計したものをういて金額にあらわすとどれぐらいかということの一つの目安として申し上げたものでございます。

したがいまして、その根拠となっておりますのが面積でございますので、面積の比較ということで申し上げます。これも平成30年3月15日の公共施設のあり方検討特別委員会で御説明を申し上げたところでございます。

中央公民館の廃止、その他、今後複合化予定施設、機能移転が行われることによります面積、総量の圧縮効果でございますけれども、一定の条件下で、かつ単独で建てかえても、これは複合化とは別に発生をする高浜小学校の面積増、これが現行の面積よりも949平方メートルふえておりますけれども、そういったことを除外いたしました面積の削減効果は4,049平方メートルの削減となります。この面積といいますのは、中央公民館の面積が4,091平方メートルでございますので、ほぼ中央公民館という大きな建物が、これが削減をされた、その効果に等しいということでございまして、このことは公共施設総合管理計画の見直しに係るパブリックコメントの中でも御説明申し上げているところでございます。大枠といたしまして、中央公民館という大きな建物を保有しないということは、そこから発生をいたしますランニングコスト、例えば光熱水費でありますとか、保守点検でありますとか、そういった維持管理費、また、そこを管理するための人件費も発生しております。またあわせまして、使い続けるとするならば、必要に応じて改修費や

修繕費も発生いたします。将来的に建てかえとすれば、新たに建てかえ費用が発生をいたします。ただいま申し上げましたようなことで大きな費用が削減をされるということで、財政効果は感じていただけるのではないかと思います。

○議長（北川広人） 倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 財政効果を感じていただけるということであるんですが、それをやはり数字とかにして、市民に広報やホームページでしっかり知らせていただきたいと思うのですが、そのあたりの御予定はありますか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 現在の公共施設のあり方計画で、今、市の公共施設が90施設ございます。この90施設をこのまま維持して残していく施設50施設と今後廃止、または機能移転によりまして総量の圧縮を図っていく40施設に分けておりまして、この廃止すべき40施設の面積が2万六千百何十平方メートルであったと思いますけれども、その面積の削減効果ということで、これを一つの指標として市は取り組んでおります。したがって、市がお示しをするのは客観的な数字であります面積ということで、これからも御説明を申し上げていきたいと考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、面積というお話が出たんですが、では、財政効果や維持管理費についてはされないということでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 財政効果につきまして、平成27年11月の説明会で申し上げましたのは、面積を基準にして、それを総務省単価というものに置きかえて、一つの目安としてお示しをすれば、これぐらいになるというものであったかとございます。当時、高浜小学校の金額を26億円ということで御説明いたしました。これは旧高浜小学校の校舎の面積が7,900平方メートルでございましたので、これに総務省単価33億円を掛けますと、おおむね26億円となるものでございます。（訂正後述あり。）

先ほど、複合化したら契約金額が48億7,000万円になるということでお話ございました。この金額の中には建設費用だけではなくて、18年間の維持管理費でありますとか什器備品費でありますとか、また残す施設については予防保全を行っていくということでございますので、予防保全費あるいは防災機能を付加するというので、体育館の中にも空調設備でありますとか耐震貯水槽、防災倉庫、こういったものも含んでおります。また財政負担の平準化を図るということで、民間から借り入れられる金利手数料も含んだ金額であります。

したがって、高浜小学校を当時単独で建てたら26億円ということが48億数千万円になるということで、逆に金額をお示しすることで金額がひとり歩きしたり、間違った形で用いられる、そういったことも懸念されますので、市としてはあくまでも面積をもってお答えしてまいりたい

と考えております。

申しわけございません。私、総務省単価、小学校、33億円とお答えしたようでございますが、申しわけございません。1平方メートル当たり小学校の建てかえに伴います総務省単価は33万円でございます。失礼いたしました。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の説明について、市民に伝える予定はあるのかどうか、どちらでしょうか。簡潔にお答えください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま私が申しあげました高浜小学校の複合化による面積の圧縮効果につきましては、これは市のホームページの中でもパブリックコメントの回答としてお示しをいたしているところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、高浜市公共施設マネジメント推進委員会について伺います。

公共施設基本条例第8条に基づき設置された委員会ですが、この間、公共施設総合管理計画、公共施設プランが変更されているにもかかわらず、ホームページでは平成29年から記載されていません。開催されていないのでしょうか。直近で開催されたのはいつでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 委員会の開催の日付につきましては、ホームページのほうでも公開をさせていただいております。これまで6回、今年度を合わせて7回ということになります。直近の開催で申し上げますと、8月28日に開催をいたしております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁で、先日、推進委員会が開催されたようですが、開催について市民への告知はされていますか。また、議員へはどのようなようでしたか。私のところに案内はありませんでした。この委員会の設置要綱第8条には「委員会の会議は、原則として公開する。」とされています。公開するのであれば開催についての事前告知が必要です。そこでお聞きします。この会議の開催はいつ決まり、どのように開催告知を行ったのでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） まず、開催の日程、どのように決まったかということになりますが、各委員との調整をいたしております、7月ぐらいには決まったと覚えております。

告知をしなかった理由ということでございますが、これまでも委員会開催をしてきておりますが、告知はしてきておりません。したがって、これまでと同様の対応とさせていただいたところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 設置要綱で公開である以上、会議の開催について少なくとも1カ月前には広報やホームページで知らせる必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） ほかの自治体の例を見れば、しっかりと要綱でありますとか条例等々で定めている、そういった自治体もございます。そういった自治体については1カ月前の公表といったことがしっかりと明記がされているというところがございます。

今後のことにつきましては、検討をしていく余地がないことはございませんが、近隣の自治体等、動向をしっかりと把握した上で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この委員会の過去の記録を高浜市ホームページで見ますと、第1回から第6回までの記録が載っています。第1回は議事録が載っていますが、第2回からは会議結果のみしか掲載されていません。そして、内容も2ページほどのみの記載で、何が話し合われたのか、はっきりしておりません。外部からの4名の委員が参加し、税金を使って行われているにもかかわらず、このような報告のみでは市民は納得できません。

高浜市公共施設マネジメント基本条例には、第4条第4項「市は、市民に対し、公共施設マネジメントに関する情報を分かりやすく提供するものとします。」、同条例第7条には「市民は、公共施設の現状や課題についての理解を深め、公共施設マネジメントに参画し、協力するよう努めるものとします。」とうたわれております。これらの条例にのっとるのであれば、高浜市公共施設マネジメント推進委員会は市民の自由な傍聴を保障することが必要であると思います。また、傍聴できなかった人のために会議がどのようなであったか、会議録を公開する必要があると思いますが、当局の見解はいかがでしょうか。市長、どうですか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 初めに、公共施設のあり方について市民にわかりやすく御説明をするということの御質問をいただきました。公共施設の問題につきましては、30年3月に公共施設の総合管理計画の見直しをいたしました際もあらかじめパブリックコメントを実施して、市民の方の御意見を伺うパブリックコメントの結果については、それは市の考え方をホームページあるいは施設への備え置きによってお知らせをいたしております。

また、わかりやすくといった観点からは平成29年3月であったと記憶をいたしておりますけれども、3月1日号の広報の特集号として「公共施設のあり方を考える」ということで、平成23年度からの歩みを振り返るとともに、今後どのような形で公共施設を地域コミュニティの核としていくのか、市の方向性について漫画も用いてお知らせをさせていただいております。

次に、公共施設マネジメント委員会の会議録の御質問ですけれども、まず会議につきまして、

その議事録といいますのは、例えば、発言など全て記録するような全文筆記のものであったり、例えば、要点を記録した要約筆記のものであったり、さまざまなスタイルがございます。市といたしましても公開の基準であるとか議事録、会議結果の作成基準というものがございません。

しかしながら、公共施設のマネジメント委員会については、これは任意でございます。市としては任意の中で用いた資料をホームページで公表いたしておりますし、また、会議の結果につきましても、要点としてどんなことが委員から出されて、それが市として今後参考にすべきものは記録をして、ホームページにも公表をいたしているところでございます。

次に、傍聴の機会が保障されないのではないかと御趣旨の御質問もいただきました。要綱の中で原則公開をするということを規定してございますけれども、これは特に傍聴の申し出があれば、それは傍聴をしていただくということ、逆に議論の中で自由闊達な意見交換ができないのであれば、それは傍聴をお断りする場合もあるということの、これは原則論を記載したものでございます。したがって、議事録の詳細を公表しないことが市民の方の傍聴の権利を奪っているものとは考えてはおりません。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市自治基本条例の第20条第4号に説明・応答責任として、「市政に関して市民に積極的に説明する責任を果たすとともに、市民からの説明の要請があった場合には、誠実な応答に努めます。」と書かれております。よって、私は市民がこのように傍聴したいということであれば傍聴を許可していただくべきだと思いますし、原則という部分につきましては、原則でないのであれば、なぜできないのかというところはしっかりと市のほうからお示しいたきたいと思います。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、自治基本条例の中で説明・応答責任の御質問がございました。私どもといたしましても、情報発信のあり方については、これは総合計画の進捗の中でも一つの取り組むべき事項に掲げておりますので、これは私どもといたしましては、誠実に情報発信をしているというふうに認識をいたしております。

次に、傍聴の許可ということでございましたけれども、先ほど、財務グループリーダーから御答弁を申し上げました。今後どのような形で傍聴をお知らせしていくのか、これは課題、検討事項であると考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁で、ぜひ前向きに検討というか決めていただけたらと思っております。

あと、高浜市自治基本条例の第4条に参画の原則として、「議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行います。」と書かれております。この間の市民の

参画、どのような形で保障しておりますか。お答えください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 参画の機会の保障ということでございますけれども、一つ、市民参画の方法といたしまして、行政計画を策定する場合には事前にその案をお示しして、パブリックコメントを実施して、市民意見を頂戴いたしまして、それについて市のほうでいただいた御意見に対する回答については、これは行政計画全てについて行っているところでございます。

また、公共施設のあり方検討におきましても、これまでも平成26年度、27年度、28年度、この3年間は各小学校区2回にわたりまして公共施設についての説明会を開催して、御説明をいたしております。また、町内会でありますとか各種団体にも出向きまして、トーク&トーク、出前講座、こういったことで御説明をいたしまして、2年間で1,500人以上の方に御参加をいただいております。市といたしましては、公共施設のあり方の進捗、進め方につきましては、丁寧に御説明をいたしていると認識をいたしております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私の記憶ですと、トーク&トークで説明会を開いてほしいということで要望していた市民が何人かいました。

ところが、今のお話ですと、29年から市民への説明会という市が開催するものは行われていないということだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市民への御説明につきましては、公共施設の総合管理計画を策定いたしましたのが平成28年3月でございます。今、高浜小学校の整備事業でありますとか勤労青少年ホームの跡地活用事業でありますとか、高取ではたかとりこども園による民営化によります子育て支援環境の向上・拡充に努めているところでございます。このように計画は既に各論から実践の段階に入っております。個別の事業が動いておりますので、そこはやはり統廃合や機能移転の対象となる施設の利用者の方との対話、御説明が重要になってくるものと考えております。市民の方におかれましては、御自分が利用される施設に最も関心をお持ちであると認識をいたしております。

したがいまして、利用者の方にもっとも近い施設所管グループが、例えば、機能移転によって別の代替施設はここにありますというふうにお示しをするとか、そういった現場サイドでの説明が必要になっておりますので、そういった現場サイドでの説明を行っているところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、この間、市立図書館の計画が変更となっていると思うんですが、そのあたりの説明はどのようにされているんでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 図書館でございますけれども、これは平成27年11月の市民説明会のときには、これは学校図書館が地域の図書館として共用できないだろうか、そういったことで学校図書館を含めた案として御説明はいたしております。

その後でありますけれども、学校図書館の中に市立図書館を設けることは、これについては市の広報におきまして、28年3月15日号からの変更点といたしまして、図書館、いちごプラザにおいては複合化の対象から外したと。また先ほど、29年3月に広報の特集号をお配りしたということをお知らせしました。その広報の特集号の中でも図書館については複合化の対象施設から外して、別にやり方を考えますということはお知らせいたしているところでございます。

どのように知らせたのかということにつきましては、市民の方につきましては、広報等でお知らせをしておりますし、議会に対しましては平成28年1月27日及び平成28年6月1日の公共施設あり方検討特別委員会の中で開架、閉架、それぞれ蔵書の問題があって、高浜小学校への移転、これは費用的にも合わないので、対象から外したということは御説明をいたしているところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、お示した、説明をしたということなんですが、市民参画の機会は保障されていないということではよろしかったでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほども申し上げました個々の施設の各論が動いております。したがって、個々の施設については、そこを利用される利用団体の方、利用者の方、そういった方々に対しまして、現場サイドでの説明を行っております。

あわせて、御意見もいただいておりますので、市民参画が保障されていないということにはならないものと認識をいたしております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、市民参画、保障されているということですが、図書館については、では、どのような形で意見を取り入れたんでしょうか。いつ、どのような形でされたんでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 図書館のあり方につきましては、高浜小学校等の整備事業を進めていく中で、先ほども申し上げました蔵書の問題でありますとか、そういったことがありますので、学校施設の中に図書館を設けることが面積的にも、また費用的にも合わない、こういったことで外しております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁では、じゃ、参画の機会がなかったということで理解いたします。では、次の質問にまいります。

高浜市は、公共施設を大規模改修築35年、建てかえを築70年で行うとしています。碧海5市は高浜市、安城市以外は耐用年数を80年とし、安城市は90年としています。高浜市はなぜ70年としたのでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜市が公共施設の総合管理計画を作成いたしましたのが、これは先ほど総務省単価ということを申し上げましたけれども、総務省が全国の自治体でこうした更新問題に取り組んでいるところの事例を参考にして、別の研究機関といいますか、そういったところの支援を得ながら作成をした総務省単価の考え方が、施設の耐用年数を60年とする、60年のおおむね中間年の30年ぐらいで施設というものが比較的大きな改修が必要になってくるだろうということがございましたので、市としてはそういった概念を用いて、当初の公共施設のあり方に取り組んだわけでございます。

しかしながら、残すべき施設については50の施設に絞りますので、残すべき施設については事前的な予防をしっかり行っていくことで、これを法定、一般的な耐用年数の60年よりもさらに10年延ばせるような、そうした取り組みを行っていきたいと考えております。したがって、70年と設定いたしましたわけでございます。他市の事例がございました。必ず70年で建てかえるというものではございません。施設の耐力度、強度を見まして、仮に70年よりもつような改修ができるようであれば、中間年での改修はそれを見据えた改修を行います。70年ということを決まっているわけではございません。1つの目標でございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁で、やはり例えば高浜小学校と翼小学校以外の小・中学校は約70年での建てかえと計画になっていて、大規模改修が本来35年で行わなければならないところを築50年以上たってから行う計画となっているんですが、大規模改修を行ってから建てかえるまでの期間が20年を切っている、特に高取小学校は12年となっております。今の答弁では、大規模改修をして10年で建てかえるのは余りにももったいないということで、計画上見た場合、考えるのですが、それも変更されるということでよろしかったでしょうか。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 一つ、高取小学校の例を事例に申し上げます。

高取小学校につきましては、既に建築から中間年であります35年以上が経過をいたしております。今の市が公表しております公共施設の推進プランは70年で建てかえをすると、もう既に35年を経過しているものは速やかに大規模な改修を行っていくという推進プランになっております。これはパブリックコメントの御意見の中でも御説明いたしました。必ず20年後、14年後に建てかえを行うものではなくて、施設の耐力度調査をして行う大規模改修が、さらに70年に延びるならば70年よりも延ばしていくと、必ずしも12年後に建てかえを行うものではないことは承知をいた

しているところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公共施設推進プランには、商工会館と刈谷豊田総合病院、旧高浜分院についても掲載されております。この2つの施設は公共施設ではないと理解しますが、なぜ計画に入っているのでしょうか。

今の質問に関連してよろしいでしょうか。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そちらの計画では、旧高浜分院の跡地活用計画策定が平成27年から平成30年となっております。跡地計画はいつ作成し、いつ発表されたのでしょうか。また、計画内容についてお答えください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設推進プランの中に高浜分院のことが記載をされていると、公共施設ではないけれども、なぜかという御質問をいただきました。

これがございました中央公民館のあり方を検討する中で、跡地活用を検討するというところでございます。公共施設の総合管理計画は、それは施設の総量を圧縮して、施設に係る投資的経費あるいはランニングコスト、経常的な経費を削減するという、いわゆる施設マネジメントを1つ掲げております。ファシリティマネジメントでございますけれども、もう一つ、機能の複合化あるいは移転によりまして生じた未利用地につきましては、これは資産の有効活用を図ると、一つ、勤労青少年ホームの跡地活用、これを民間に有償貸し付けをしている土地活用の一つの事例でございますけれども、跡地活用をする、これがいわゆる資産マネジメント、アセットマネジメントと2つを合わせて進めていく必要がございます。したがって、高浜分院の跡地は総合管理計画の中の資産マネジメント、これの一環で今後取り組んでいく内容でございますので、記載をさせていただいております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど申し上げましたが、跡地活用計画が平成27年から平成30年となっております。跡地計画はいつ作成し、いつ公表されたのですか。また、計画内容についてお答えください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 旧高浜分院の跡地計画につきましては、まだ計画は策定をいたしておりません。したがって、公表もいたしておりません。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 老人憩の家については、全て耐震化未実施であり、老朽化が進行していますと書かれております。早急な対応が必要であると思うんですが、公共施設推進プランには高浜

南部老人憩の家は26年後の平成57年機能移転、吉浜北部老人憩の家、吉浜南部老人憩の家は22年後の平成53年機能移転、高取北部老人憩の家と高取南部老人憩の家は17年後の平成48年機能移転、湯山老人憩の家は24年後の平成55年機能移転となっていますが、このままでいいのでしょうか。南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくない時代にお年寄りの方の命を守ることができるのでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 老人憩の家の機能移転につきましては、小学校の建てかえに合わせて小学校の中へ複合化をしていく予定でございます。したがって、高浜小学校区以外の老人憩の家につきましては、その小学校が建てかえられる際に機能を移転する予定でございます。

また、高齢者の方々には当然、老人憩の家、今は耐震ができておりませんものですから、地域の中の耐震ができた施設をぜひ御利用いただきたいということで促しておるところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回、高小の複合化によって高浜北部老人憩の家、高浜南部老人憩の家、高浜老人ふれあいの家の3施設は平成31年機能移転となっております。いつから何回利用者との話し合いが持たれ、そこで出された意見や現状について教えてください。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 老人憩の家は、高齢者が御利用されてみえます。環境の変化ですとか足の問題などもございます。たかぴあの利用を無理に押しつけるのではなく、時間をかけた対応を行っております。それぞれいきいきクラブの皆様方と定期的な会議を持っております。現在、利用者の方々からは、ぜひたかぴあに物を置かせてほしいですとか、専用のスペースが欲しい、突発的な利用に対応してほしいといったような御要望を頂戴しておるところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現状、たかぴあでは、もし老人憩の家の方々が使うとなると予約をしたり、利用料金が発生するのでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 予約は必要になってまいります。利用料金につきましては、市のほうで負担をさせていただいております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、小・中学校のプール授業委託についてお聞きしたいと思います。

本年度より、高浜小学校のプール授業が民間委託されました。今後の市内小・中学校の委託について計画を教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 高取小学校では、当初の予定を前倒しして、令和2年度から民

間プールを活用した水泳の授業に移行をしていく予定です。その後、令和3年度に南中学校、令和5年度に港小学校が移行をしていく予定ですが、プール施設の状況によってはさらなる前倒しを検討していくことになるかもしれません。

なお、吉浜小学校と翼小学校につきましては、現在のプールが比較的新しいため、現段階での移行年度は決まっておられません。また、高浜中学校も部活動の関係があり、移行は考えておりません。

以上であります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 計画のとおり、全ての学校が委託された場合の年間スケジュールについてシミュレーションをしていますか。していた場合のスケジュールを教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） すみません、学校経営グループです。

今年度、高浜小学校の水泳の授業であります。午前のみの日もありましたが、その日も含めて合計21日間行われました。授業2時間を1コマとして1日に2コマ、月曜日と木曜日は1日に1コマで、1週間に8コマを実施してまいりました。この設定で移行を考えていない高浜中学校を除く市内5小学校と南中学校が移行した場合ですと、5月に始まり、12月までで各校の実施が可能となっています。

仮に、月曜日、木曜日も含めた1日に全て2コマ設定とした場合につきましては、週10コマが必要となり、6月から11月までで実施可能であるというふうに判断しておるところであります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回、高浜小学校を民間委託されたのですが、民間委託することのメリット・デメリットを教えてください。また、児童、教師の生の声をどのように把握しておりますでしょうか。教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） メリットにつきましては、たくさんあったと思います。ただ、一番は子供たちが楽しく授業に参加し、そして、泳力を高めることができたということであると考えています。

高浜小学校では、水泳授業の終了後、全ての児童を対象にしてアンケート調査を実施しております。その中で、授業に楽しく参加できたかという問いに対しては、「とてもそう思う」「そう思う」が合わせて92%となっております。できるようになったことはふえたかという問いに対しては、「とてもそう思う」「そう思う」が合わせて79%となっています。この点がとても大きかったなというふうに判断しておるところです。

現場の先生方の声ということにつきましては、今回この事業が初めての実施となるということ

で、私も含め学校経営グループの者が小まめにコパンに足を運んで、授業の様子を見させていただきました。その中で先生方と直接対話をして、感想、意見、要望等を聞かせていただきました。そういうふうにして生の声を拾うよう努めてまいりました。また、先ほども申しましたが、アンケート調査により声を把握しておるところであります。

最後に、デメリットというところではありますが、本当に短時間であるとはいえ、バスによって移動をしなければいけない、その時間がかかるということがデメリットであるかなというふうに判断をしております。

以上であります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、学校水泳指導等委託仕様書の内容について2点お伺いします。

こちらの仕様書の6のところ、指導方法の3、「安全面に十分配慮し、常時1人の監視員を配置すること」と書かれておりますが、監視員の有無、配置について確認していますか。こちらが1つです。

もう1点が、7、施設の2のところ、「1回10人以上の児童が同時にシャワーを浴びることができる温水シャワーがあること」と書かれておりますが、確認しておりますでしょうか。私が確認したところ、固定シャワー7カ所、家庭用のシャワー1カ所の計8カ所は確認できましたが、ほかにあるのでしょうか。お答えください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

監視員につきましては、各授業ごとに1名の配置となっております。見たところ、いるのかなというようなこともありました。確認をしましたら、何かあったときにすぐに水に入れるようにということで、インストラクターと同じ格好をして見回っておるということで、そういう点を確認しております。

それから、もう1点であります。シャワーにつきましては、固定式のシャワーがおっしゃられたとおり設置をされておりますが、そこで1人1つ使うというよりは流れ作業的に、その下を歩きながらシャワーを浴びて、子供たちが動いていると、そういうふうなことで、この仕様書の理解をしておるところであります。

以上です。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、6月20日と7月2日に高浜小学校のプール授業の見学に行きました。そのときは監視員が確認できませんでした。監視員というのはプール全体を常に見渡せる位置にいないかならぬと思うので、そのあたりの有無、配置についてしっかり確認していただきたいと思います。

それから、一番懸念されるのが委託業者です。委託業者の財政状況が悪化したり、倒産など事業継続できなくなった場合、どのような対応を考えておられますか。教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

そういった想定はしていませんが、契約によると、施設の撤去を含めた取り扱いについて協議をすることができるというふうになっていますので、現施設を活用できる方法をまずは考えてまいりたいと思っています。また、高浜中学校等のプールの活用も視野に入れながら対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 勤労青少年ホーム跡地活用事業契約書によると、モニタリングをすることとなっておりますが、これはいつ行われる予定でしょうか。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、モニタリングについて御質問をいただきましたけれども、基本的には契約書に定めておりますとおり、月報ですとか、年度の報告書をいただくという形で考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それで、今年度はいつ行われますかということです。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 月報につきましては、第5平日までにお出しいただく、それから、年度報告書については年度が閉まってから30日以内でお出しいただくという形になっております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、それぞれもう提出されているということ、できているということによろしかったでしょうか。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 年度のほうは今年度から業務が始まったばかりですので、具体的に出てくるのは来年の4月末までにという形になります。

それから、月報につきましては今申し上げたとおり、翌月の第5平日までということになりますので、例えばテニスコートであれば8月からオープンでございますので、この9月6日金曜日までに出てくるという形になります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） プールのほうは月報は出てるかと思うんですが、出ておりますでしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） プールのほうであります、都度授業を行った後の管理日誌というものがあありますが、そちらに記載をされて、こちらにあります。

以上です。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 管理日誌とモニタリングは違うと理解しておりますので、現在、月報のほうはないということで理解いたします。

このモニタリングなんですが、費用については誰が負担し、また負担額はどれぐらいと考えておりますでしょうか。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） モニタリングに係る費用については、双方で負担をするという形になっております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 負担額はどれぐらいになるのかお聞きしたのですが、お答えください。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 基本的には書類を確認するということですので、金額について具体的に幾らということは申し上げられませんが、書類を確認するに必要な経費がかかるということでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 保護者のほうから、冬にプール授業があった場合、長髪の児童・生徒は髪の毛を乾かす時間があるのですか。乾かさないと風邪を引いてしまわないか心配ですといった声や着衣水泳ができなくなるのが残念ですといった声が届いております。また、私がプールの授業に行った際、委託業者の職員から、うちはしっかり泳がせるので、低学年の子が次の日、熱を出したといった内容の声が上がりました。保護者からは、1年生の児童が2時間プールの授業を続けてやってしまうと、その後、疲れて勉学に影響が出ないかといった声も届いております。こうした声に対する学校としての対応を教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

冬場の髪の毛の件であります、コパンの更衣室のほうに暖かいドライヤーのような風が出る場所がありますので、そういったものを活用しながら、あるいは給水タオルのような性能のいいものも今ありますので、そういったものを使いながら健康面の配慮ができたらいいなというふうに考えています。

それから、低学年の子供にとって2時間の授業が厳しいのではないかとということですが、高浜小学校の場合、2時間とはいえ、60分掛ける2ということではなくて、授業カウントの1時

間掛ける2というような考え方をしております。具体的にお話をさせていただきますと、1コマで25分入水をします。水泳の授業を行います。その後、5分の休憩を挟んで、さらに25分の水泳の授業という形になっております。実際に水泳プールに入っておる時間につきましては50分ということで、それほど負担の大きいものではないのかなというふうには考えておりますが、子供たちの健康・安全がやっぱり第一でありますので、子供たちの様子には絶えず気を配りながら進めてまいりたいと、このようにやっていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、次の質問に移ります。

小・中学校のトイレ施設について質問いたします。

8月16日の読売新聞に、公立小・中学校を対象に校内で改善が必要だと思われる場所や設備を訪ねたところ、トイレが65%、パソコン・電子黒板が40%と多かったことがトイレ関連企業でつくる学校のトイレ研究会の調査でわかったと掲載されております。

また、多くの保護者から、学校のトイレは和式が多く、古くて汚いので、子供たちが家まで走ってきて用を足す。体のことが心配ですという声が上がっております。

高浜市のトイレの洋式化率を学校ごとに教えてください。

なお、小・中学生が使用できるトイレのみの洋式化率でお願いいたします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 教職員用のトイレを除きました小・中学校児童・生徒用トイレの洋式化率ということでございますが、33.2%ということで、学校別でいきますと、高浜小学校が100%、吉浜小学校が27.1%、高取小学校が26.9%、港小学校が34.1%、翼小学校が31.6%、高浜中学校が8.4%、南中学校が29.3%ということになってございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

文部科学省の平成28年の調査では、愛知県の洋式化率は40.9%となっております。現在の近隣市の洋式化率を教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 近隣市学校トイレの洋式化率ということでございますが、小・中学校児童・生徒用のトイレの洋式化率というのは把握してございませんので、教職員用トイレを含めた学校トイレの洋式化率でお答えをさせていただきます。

刈谷市は56.9%、碧南市は52.6%、安城市は61.5%、知立市は40.8%というふうにお聞きしております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の近隣市の状況を尋ねますと、高浜市のトイレの洋式化率が低いことがよくわかりました。

高浜市公共施設総合管理計画では、大規模改修35年、建てかえ70年としておりますが、先ほど申し上げたように、高取小学校は築54年なので、大規模改修は19年前に行われていなければなりません。また、吉浜小学校は築50年なので、大規模改修は本来15年前に行われていなければなりません。子供たちのためにも早急にトイレの改修工事をエアコンの設置のように、高浜小学校と翼小学校以外の小・中学校について一斉に行っていただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） これまで、学校の教育環境の向上ということでいきますと防災の対応、照明器具のLED化、空調設備の設置等々、本当に必要なことに我々は取り組んできております。

計画の前倒しはできないかということでございますが、学校トイレの洋式化についての考え方でいきますと、既に平成29年9月定例会におきまして、小野田議員の一般質問にお答えしたとおり、児童・生徒が日常的に使用するトイレ施設については、我々は最も重要な課題として認識しております。大規模改造時に合わせてトイレの改修を実施していきたいということでございますが、大規模改造の時期までの期間がある学校についてはトイレ部分だけ前倒しして改修していくことも必要であるというふうに考え方を示しております。現在、その方針に沿ってトイレの洋式化に向けての準備を進めているところでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、具体的に翼小学校と高小以外の市内小・中学校の今後の計画がわかれば教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校と翼小学校以外ということでございますので、現在、大規模改造の設計業務に着手している高取小学校及び来年度設計業務に着手する吉浜小学校については大規模改造の工事に合わせて行う予定でございます。その他の港小学校、高浜中学校及び南中学校につきましては、来年度、トイレ洋式化の設計業務に着手していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、次の質問に移ります。

旧刈谷豊田総合病院高浜分院及び高浜豊田病院についてお聞きします。

この7月に高浜豊田病院が開院し、高浜分院が廃止されました。旧高浜分院は病院として機能していないにもかかわらず、豊田会の経営の安定のため、高浜市が管理を今後行うこととなっております。これに関しては多くの市民から、機能していない民間の建物を市が管理することは納

得できないという声があります。

まず、旧高浜分院の固定資産税についてお聞きします。

旧高浜分院の固定資産税は課税しておりますか。どうでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 高浜分院の固定資産税及び都市計画税でございますけれども、課税をしております、建物所有者であります医療法人豊田会が負担をしておりますけれども、課税相当額を豊田会に市のほうから財政支援をいたしております。これは豊田会が早期に自主・自立した病院の運営を実現するため、利益を生まなくなった施設の固定資産税相当額について支援するというものでございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁によると、旧高浜分院を市が管理して、固定資産相当の財政支援をするということですが、固定資産税等の負担を市が行うということであれば、それらを金額に換算すると幾らになると試算されておりますでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 固定資産税は家屋のみという形になりますので、およそ試算で1,080万円でございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、家屋で1,080万円というお答えでしたが、借地料はどうなっておりますでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 土地につきましては、先回の議会で御承認いただきましたが、無償貸与となっております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これ、実質的な豊田会への補助と考えますので、幾らになりますでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 土地の固定資産税については、算定いたしておりません。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜豊田病院と交わした協定書には、取り壊しまでの建物管理については乙、つまり市が行うものとなっております。建物を管理する上で経費が発生した場合、どちらが今後は負担するのでしょうか。管理費について協定書には記載がありませんが、別途協定を結んでいるのでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 協定書には、高浜分院の建物が取り壊されるまでの間の建物管理については高浜市が行うことと記載をされております。したがって、維持管理に伴う費用負担については発生事案によりまして、その都度協議をすることとなります。一般論といたしまして、施設に問題が起こったときにはお互いに協力をしながら問題解決に当たることが必要であると考えております。

それから、別に何か覚書等を締結しておるといようなことはございません。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁でいくと、火災の発生や盗難等の問題が生じた場合もその都度協議をするということでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 火災・盗難の規模にもよりますので、その都度、医療法人豊田会と協議をしてまいる予定でございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 8月15、16日あたりで、旧高浜分院の地下からポンプによる水のくみ出しがあったという市民からの通報がありました。状況を教えてください。

また、今回の費用は市が負担したのでしょうか。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 8月14日の早朝に高浜分院の水道が漏水しているという情報提供がありまして、早速現場確認に出向きましたところ、地下1階の一部が水につかっておりました。そこで、建物所有者であります豊田会に連絡をとりまして、すぐに原因究明と現状対応をお願いいたしました。

調査の結果、地下水槽のオーバーフローが原因であることが判明をいたしまして、豊田会が所有するポンプで水をくみ出す作業を行いましたけれども、ポンプの能力を越えており、十分な排水ができませんでした。あいにくお盆期間で、豊田会の施設管理業者が休業中であったことから、能力の大きいポンプが用意できませんでした。加えて台風10号が接近しておりまして、大雨に備える必要があったことから、市の小型ポンプを設置し、水をくみ出したことにより、地下の浸水を改善することができました。

豊田会は、その後も数回にわたりまして排水ポンプを稼働させて、地下水槽の水をくみ出しているとお聞きしておるところでございますが、今回の排水作業自体は建物所有者であります豊田会が中心に実施をしております、市の費用負担はございません。

ただし、今後、現在の対処療法ではなくて、抜本的な対策が必要であると考えておりますので、そこはまた協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 次の質問に移りたいんですが、残り時間が少なくなりましたので、市制50周年事業についてお伺いしたいと思います。

市制50周年のキャッチフレーズ「ちょうどいいまち ちょっといいまち」、これはどのような過程で決定されたのでしょうか。教えてください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） キャッチフレーズの作成についてですが、市制50周年に向けて、その気運を高めていく職員プロジェクト、15名ですが、職員プロジェクトにおいて案を検討いたしました。数として50案ぐらい当時出ましたけれども、その中からプロジェクトにおいて3案まで絞り込みを行いまして、その3案に対して職員全員による投票を行いました。その中で「ちょうどいいまち ちょっといいまち これまでも これからも」というようなキャッチフレーズに決定をしまりました。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 2017年の知多市の第45回産業まつりのキャッチフレーズが「ちょっといいまち ちょっといいまち」であることは承知しておりましたでしょうか。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員言われますように、知多市のキャッチフレーズと同様のフレーズが使われております。こちらにつきましては、プロジェクトの中でちょっとそういったようなところまで出たのか把握をしておりますませんが、こちらの総合政策グループのほうでは、できた後になってしまったんですけれども、把握をさせていただいております。

そのため、知多市に一度、実際にこのようなちょっとフレーズが似てしまいましたというような形でお話をしに行ってまいりました。知多市の企画部長や秘書広報課長さんとそういった内容のお話をしてまいりました。その折、ちょうどいいまち同志、せっかくなら一緒に何か今後取り組むことができるといいですねというような、今後本当に実現できるかちょっとわかりませんが、せっかくそういったような御縁ということがあるので、何かそういったことをできたらいいですねというようなお話をさせていただいておるといふようなところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 気づいて、知多市のほうにお話しされに行ったのはいつでしょうか。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 知多市にお伺いしたのが、ことしの7月9日に知多市のほうを訪れて、秘書課長様のほうとお話をさせていただきました。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） すみません、ちょっと私も1つ確認をしたいんですけれども、今、倉

田議員おっしゃった「ちょっといいまち」というふうで知多市がフレーズを使ってみえるというふうにおっしゃいましたけれども、私どもお聞きしたところ、知多市さんの場合は「ちょうどいいまち 知多」というふうに使ってみえるというふうで把握をしておるんですが、間違えじゃないでしょうか。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、企画部長が言われていることは間違いありません。ただ、第45回の産業まつりのキャッチフレーズが「ちょっといいまち ちょうどいいまち」でございます。よろしかったでしょうか。

愛知県内で、なおかつ近い自治体が主催する事業で使ったキャッチフレーズをパクっているの、恥ずかしい行為ではないかという市民からの声があります。このことについてどのように思っておられるでしょうか。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 非常にそのパクっておるというような、そういう感覚では全然ございませんで、我々もたくさん、先ほどグループリーダーが答弁しましたけれども、50案ぐらい職員のほうから出てまいりました。その中で、その時点で、じゃ、県内の周年事業や例えば総合計画のフレーズ等、同じようなものがないかと、そこまでの確認はしていないのは事実でございます。

しかしながら、職員の中できちんと選んでくれたものを最終的に全職員の投票で決めたということでございますので、その後、特別、市のほうに直接、このフレーズがまずいんじゃないかというようなお小言は頂戴しておりませんので、胸を張って使っていきたいと思っております。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 東京のエンブレム問題があったように、少し調べればわかることだと思います。今後はこのようなことがないように、慎重な対応を求めたいと思っております。

では最後に、ホームページを見ますと若者会議チームの開催日と開催内容に記載されている日程が違っていますが、どちらが正しいのでしょうか。確認し、誤りがあるようであれば直していただきたいと思えます。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ちょっと記載に誤りがあったというようなことですが、一度確認をさせていただきますして、間違いありましたら修正をかけていきます。よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員、残り2分でございます。

○16番（倉田利奈） 記念式典の内容がホームページではよくわかりません。内容がわからないので、寄附がしづらいという市民の声も届いております。どのような内容となっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 記念式典の内容につきましては、今後検討していくというようなことで、まだちょっと内容のほうが決まっておりませんので、決まり次第、随時公開をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 50周年記念事業ですね、市民の方が大変集まって会議、議論されているということがホームページではよくわかるのですが、記念式典について、なかなかメインのところははっきりしないというところは、やはり早目にそこは決めていただけたらなと思っておりますので、ぜひ早目に検討をお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時09分休憩

午前11時19分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、杉浦康憲議員。一つ、教育行政について。一つ、福祉医療制度について。以上、2問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一つ、教育行政について。一つ、福祉医療制度について。の2つを一問一答にて質問させていただきたいと思っております。

その前に、先ほど倉田議員からもトイレの話とプールの話ということでかぶってきました。こういった話というのは1つの結論というか、1つの見方だけではないので、いろんな議員さんから話が出ていただいて、違う見方が出られたということも私にとっては勉強になったと思っておりますし、こういったことは誰が発言したからとか、最初に発言したからということではなく、発言したことが市民の生活にとって寄与できればと思い、若干かぶる部分があるかもしれませんが、もう一度質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、トイレの洋式化について。

大体の概要については倉田議員の質問でわかり、高浜市が小・中学校のトイレの洋式化について取り組んでいく姿勢はわかりました。その上で、1つ確認をしたいと思っております。

まず、大前提として、このような公共施設の取り組みについては、私たち議員は公共施設管理計画と特に長期財政計画を踏まえた上での議論になると思っております。私はあくまでも個別の学校施設全体の更新が最優先だと思いますので、少なからず費用の想定される個別の前倒しによるトイレの洋式化というものが長期財政計画に沿わないのであれば、ごり押しするつもりはありません。

それを踏まえ、質問しますが、学校のトイレの洋式化は現在の長期財政計画に担保され、高浜

市として最重要課題の一つとして進めていくということで間違いありませんか。お聞かせください。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） トイレの洋式化につきまして、たまたま平成30年度と今年度は小・中学校の空調設備の設置工事がございましたので、そちらのほうを市全体の財政の中で優先して行っております。

しかしながら、高浜市の将来を担う子供たちの教育環境の向上に資しますトイレの洋式化につきまして、重要課題であるということの認識に変わりはありません。

そうしますと、あとは御質問いただきましたように、財政上の運営をどのように担保していくのか、いかにその財源を確保していくのかということが大切になっております。財政運営上、例えば地方債を活用するということが財政負担の平準化を図って、長期財政計画の中におさめていくという方法もございます。また、昨年度設置をいたしましたボートレースチケットショップ高浜の環境整備協力金を原資といたします教育振興・子育て支援基金がございます。この基金の充当の先といたしましては、教育環境の整備に資するものに充当できますということがございますので、この基金の活用といったことも考えられます。また、公共施設等整備基金の活用といったこともございます。こうした基金の活用、あるいは起債の活用などを図りまして、財政負担の平準化を図りつつ、中長期的な視点から優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ぜひとも、そういった点に気をつけながら進めていただければと思います。もちろん長期財政計画というのは状況に応じて変化していくもので、今後も絶対というものではないのは重々承知です。今までも何度も答弁で聞いてきましたが、詳細設計をする前の計画予算は総務省単価の標準的な単価の概算ということなので、今の財政計画に書いてあるから大丈夫だと聞くつもりはありません。

ただ、最初にも言いましたが、私は長期財政計画に沿った各学校施設の更新が最優先課題だと思っておりますので、確認の意味で質問させていただきました。

続いて、小・中学校の現状を聞こうと思いましたが、先ほどお答えいただいたので、これは飛ばします。

すみません、じゃ、若干かぶってくるかとは思いますが、もう一度質問させていただきます。

先ほどもありましたが、高浜市のトイレの洋式というのが全国平均にも満たないということで、高浜中学校においては8.6%とかなり低いということで、問題があるかと思えます。

トイレの洋式化というのは、先ほどの答弁にもありましたが、平成29年9月の定例会で小野田議員から質問されたときにもトイレの洋式化を進めていくという方針は出されていましたが、そ

の後の進捗状況というものがあれば教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 平成29年9月の定例会でお答えしましたので、それ以降の状況でございますが、市内の学校トイレの現状調査、近隣市の小・中学校のトイレ洋式化の視察、大規模改造工事を実施した愛知県内の小・中学校の取り組みの視察等を実施し、先進的な取り組みについても情報収集をしているところでございます。

なお、高浜中学校の屋外トイレにつきましては、設計業務は既に完了しておりますので、来年度の工事ということで、その後の進捗は進んでいるところでございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

高取小学校と吉浜小学校の洋式化については、先ほど聞かせていただきましたし、そのほかの学校についても大規模改修のときに考えているということは聞かせていただきました。

その中で、前倒しも考えているということですが、大規模改修までに期間がある学校について、もう少し具体的に期間、時期等、わかれば教えていただければと思いますが。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 先ほどと少しかぶりますけれども、老朽化が進んでおります港小学校、高浜中学校、南中学校については大規模改造工事の前倒しという形で、来年度から設計業務に着手していきたいと考えております。また、翼小学校につきましては、老朽化はそれほど進んでいませんので、多目的トイレも多く設置されているという現状がありますので、老朽化の状況を見ながら、今後、改修のタイミングを見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ぜひとも、一日も早い着手をお願いしたいと思います。

ただ、大規模改造が控えておりますので、その折にせっかくきれいにしたトイレをもう一度つくり直すなど、手戻りが余りないようお願いしたいと思います。

次に、学校というのは災害時に避難所にもなると思います。その小・中学校の体育館は災害時に避難所になりますが、体育館周辺の多目的トイレの設置状況と今後設置していく考えはあるのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 災害時を見据えますと、体育館の中、あるいはその近辺に多目的トイレを設置していく必要があるというふうに考えております。

避難所となる体育館近辺の多目的トイレの設置状況でございますが、高浜小学校は現在進めている高浜小学校等整備事業におきまして、体育館とサブアリーナにそれぞれ多目的トイレを設置

していきます。また、吉浜小学校と高浜中学校は体育館内に、吉浜小学校は体育館近くの特別教室棟1階に多目的トイレが設置されております。

したがって、多目的トイレが体育館近辺に設置されていないのは高取小学校、港小学校、南中学校になります。高取小学校につきましては大規模改造工事時に、港小学校と南中学校につきましては、体育館近くの屋外トイレの新設あるいはリニューアル時に多目的トイレを整備していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

つい先日も防災訓練がありましたが、いつ来るかわからないのが災害ですので、災害時に体育館というのは避難所で使われますので、全ての体育館への多目的トイレの設置をお願いしたいと思います。

次に、児童・生徒の中には不特定多数が座る洋式は嫌だとかがあります。そういった意味で全て洋式を目指すのでしょうか。また、男子生徒にとって大便に行きにくいという風潮もあります。極端な話、全てのトイレを洋式化、いわゆる男子トイレの個室化というのも検討されているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） まず、洋式トイレは嫌という声があるが、全て洋式を目指すかということですが、高浜小学校は全てのトイレを洋式化いたしまして、現在のところ、洋式は嫌というような声は届いておりません。

また、学校トイレ研究会の資料によりますと、改修前に一部に和式支持の声があり、和式を残したものの、改修できれいになってしまうと和式は使われず、洋式の前だけに行列ができるというケースが散見されるということで、10年、20年後に使用される方にアンケートをとることはできませんけれども、和式便器は2015年にJ I S規格からも除外されているというような状況でございますので、無意味な二重投資を防ぐためにも今後30年間程度トイレを使用することを前提に、基本は全洋式化を考えております。

ただし、限られたスペースの中で必要な便器数を確保するなど、各学校によっても事情が異なりますので、今後、教職員等と協議し、現場の意見を踏まえて、具体的な改修方針を決定していきたいというふうに考えております。

また、男子トイレの個室化ということでございますが、男子は個数を確保するという観点から小便器と大便器を併用している事例がほとんどでございます。現時点で男子トイレの個室化ということは考えておりません。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろいろな意見があると思いますので、今後も現場の先生や子供たちの意見を聞きつつ進めていただければと思います。

次に、子供たちがトイレに行きたくない理由の一つにトイレが汚いとか臭いとかいう理由が多いと思います。その原因の一つが床を水で流す、いわゆる湿式の床だと思っています。

では、今回の改修で和式便器を洋式にかえるのみなのか、床をいわゆる乾式にするのか、壁や手洗い、排水回りまで全て一新するのか、どこまでのことを想定しているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） トイレの洋式化につきまして、やはり今後30年程度使用するということを前提に考える必要があると思います。トイレ、大規模改造時にどこまでやっていくかということに準じて前倒しという形でやっていきたいと思いますが、まずトイレ内部をリニューアルするというので、床については現在、湿式の床で水で流してという、そういう清掃でございますが、改修後はドライ式の床へ改修し、衛生面の向上を図るほか、壁や天井、手洗いなどを一新してまいります。

なお、配管等につきましては、老朽化によりふぐあいが生じている箇所については一部改修もしますが、基本的には配管等については大規模改造工事で更新していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

トイレの問題について、市として重要課題として認識して取り組んでいただけるのがわかり、安心しました。現在、学校の教育環境の整備というのは、今回のトイレの洋式化、もちろん、高浜小学校を初めとする建てかえや大改修、そして、現在進行中のエアコンの整備など、数年前には想定していないものまで、やはり財政の厳しさは理解しております。

しかし、学校において、教室の次に日々使用するのはトイレだと思います。そのトイレに行かない、臭いから避けることなく、きれいなトイレ環境の整備は子供たちの健康のため、さらには学習意欲の向上にも寄与するものだと確信しておりますので、速やかに進めていただくことをお願いしたいと思います。

続いて、プール授業の民間プール委託についてに移りたいと思います。

この件につきましては、少し感慨深いものがあります。私が議員になり、プール授業のあり方について先進地へ視察も行きましたし、一般質問でも取り上げ、いろいろと議論してきたものが形になり、授業が始まったからです。

では、この夏から高浜小学校において民間プールを活用した水泳授業が始まりましたが、実際どのようなスケジュールで始まったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

6月5日水曜日から水泳の授業が始まりました。1日のうち午前、午後で2学年分の授業を実施いたしました。月曜日と木曜日につきましては、午前中のみとなっています。1回が2時間で、各学年とも5日間の実施で、計10時間の水泳の授業を実施しております。午前、午後ともに学年を前半の部と後半の部に分け、時間差をつけて実施をしております。

午前前半の部は、9時40分から3台のバスにて学校を出発、10時からの授業開始となっております。10時25分から5分間の休憩をとり、その後、また25分間の授業を行い、10時55分が授業終了となります。11時5分にバスに乗車をし、11時15分に学校に到着するという予定です。

後半の部につきましては、今申し上げました時間から全て15分おくれで実施をしております。

午後の前半につきましては、バスの乗車が13時45分で、以後は前半と同じスケジュールで進めてまいりました。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、移動や着がえなどは想定をされていたと思いますが、その想定どおり動くことができたのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

学年を2分割して、前半と後半に分け、時間差をつけて、バス3台で移動をしておると先ほどお話をさせていただきましたが、着替えにつきましては、学年を2分割していることで更衣室が混み合うこともなく、スムーズに子供たちは着がえることができました。乗車、着がえ、帰りのバス乗車まで、最初は戸惑いもありましたが、子供ってすごいなと思うんですけども、すぐになれ、スムーズに動くようになりましたので、かなり時間を前倒して授業に入っていけるような形にはなりました。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

移動や着がえも、スムーズに動くことができたということで安心しました。

では、一番重要な子供たちの反応はどうだったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 私も、何度か見に行かせていただきましたが、子供たちの本当に笑顔で楽しそうな様子が大変印象的でした。昨年度までは寒かったり、暑過ぎたり、あるいはプールの汚れが気になったりということがありましたが、それでも水泳の授業はみんな楽しそうに取り組んでいるように見えました。

しかし、今回の水泳の授業では、さらによい表情を見せ、意欲的に取り組んでおりました。きれいなプールで、これまで以上にきめ細やかな指導を受けることで、自己の成長を実感できるこ

とがこのことにつながっているのではないかと考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、保護者の方の反応がわかれば教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） おおむね好評であったと捉えています。意見や要望をいただくことはありませんでした。

保護者の方の感想を幾つか聞きましたので、少し紹介をさせていただきたいと思います。移動に時間がかかって、授業時間の確保が心配でしたが、そういうこともなく、子供も泳げるようになったととても喜んでいました。そんな声でありますとか、学校の先生以外にコパンのコーチが何人かいるので、子供たちの安全をしっかりと見てもらえるので、よいと思います。それから、きれいな設備で整ったプールで泳げて、伸び伸びと楽しそうでした。泳ぎのレベルに合わせて指導してもらえるのはありがたいですといったものですとか、もともと水遊び自体は好きでしたが、スイミングスクールに通わせていないため、泳ぎ方がわからず、水泳の授業は少々苦手意識があったと思います。今回の授業を受けてみて、泳げるようになりそうと感ずることができたそうです。今まで何となく感覚で泳いでいたのを横で支えてもらったり、手を引いてもらったり、足の動きを補助してもらったりと、正しい形を実際に体で感じることができ、とてもわかりやすかったそうです。コーチの人数も多く、指導が丁寧で、見ていてくれるという安心感があり、とてもよかったと子供は絶賛していました。以上のような、大変好意的に受けとめていただいている、そんな声をいただいております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 初めての試みで、私たちもそうですが、保護者の方にも不安があったのかもしよかもしれませんが、今回実際に始まってみて、このような感想がいただけたのはよいことだなと思います。

では、実際始まって、何か課題や問題があったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 特に、課題、問題等についてはなかったと考えていますが、あえて挙げるとするのであれば、教員の着がえであります。教員の着がえ場所については子供と同じ更衣室を使う、あるいはコパンの2階の更衣室を使用するかのどちらかとなっています。2階更衣室がプールから離れており、受付の前を通過して移動するような形になりますので、一部の教員からは悩ましいというようなことも聞いております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

そのような悩みで安心しました。

では、他校の反応というのはどうだったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

早く移行していきたいという声が届いております。高取小学校ではプールの排水管にふぐあいがあり、改修が必要であることや大規模改造に合わせて、敷地の有効活用を検討していく必要があります。移行を前倒して来年度から実施していきたいということがあって、今年度、試行的に第3学年において1日のことではありますが、コパンでの水泳の授業を実施し、保護者の方にも見学をしていただきました。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

たまたまなんですけれども、私の知り合いにも高取小学校のその学年の方が見えまして、やはり高取小学校でも早くやってほしいという声をお聞きしました。

では、実際に始まって、初めてこの場所に行って、プール授業をインストラクターさんと一緒にやるということだったんですが、先生方の反応はどうだったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

先生方の声を少し紹介させていただきます。みずからプールに入って、子供たちの指導に当たりたいと思っているが、プールに入ってしまうと全体が見えなくなり、安全面では不安がある。このようなジレンマが解消され、ありがたい。そんな声ですとか、寒さに震えたり、プールサイドの暑さに飛び跳ねたりする様子を見ることもなくなった。これまで以上に笑顔で楽しそうに意欲的に取り組む子供の姿が見られ、大変嬉しく思う。そういうような声を聞いております。大変好意的に受けとめていただいております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では次に、昨今、教職員の方の多忙化というのがよく問題になっておりますが、多忙化解消の面からも教員がプール管理から解放されることは意味があると思いますが、こちらに関してはどう考えているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 昨年度まで、高浜小学校のプール管理担当者は毎日早目に登校をし、プールの水質検査を実施しておりました。この水質検査については授業のたびに実施をしていくことになっておりますが、プールの水を採取する地点が決められています。真ん中からも採取をしなければなりませんので、朝早く来て、水着に着がえてプールに入る、そういう必要

があります。検査結果によりまして、塩素濃度の調整をするために機器の操作が必要になってきます。

その後、プールに浮かんでいる落ち葉、羽毛等のごみを拾い、どうしてもプールサイドに鳥のふんが落ちているということが多々ありますので、そういったものを取り除く、そんな掃除をします。そして、子供たちが少しでも気持ちよくプールに入ることができるようにやってみりました。毎朝のこのような作業から解放されることで、朝は教室で子供を迎えてあげることができる、そういう面でとても大きいなということを私は思っております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 今言われたことというのは、以前議論されてきたことだと思います。そういったところというのは私たちが見えにくいところなんです、水泳授業のためにかかる先生たちの準備が軽減されることによって、子供たちに向き合える時間がふえるのは大変いいことだと思います。

では、先生とインストラクターの役割分担はどうだったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 教員とインストラクターが協力して指導に当たっております。インストラクターの専門的な指導を教員も学び、子供の動きを補助したり、支えたりしながら、一緒になって取り組んでまいりました。授業の前後や休憩中にも必要に応じて打ち合わせを行い、よりよい指導ができるように手を取り合って進めてまいりました。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

先生たちにとっても、外部の方と一緒に授業をするというのは初めての試みであり、いろいろと心配もあったかと思いますが、良好な関係でよかったと思います。こういったことは年数を重ねるごとに、またさらにより関係性が高まることを期待しております。

次に、昨年の猛暑に比べ、今年度は天候のすぐれない日が続きましたが、他校、高小以外の学校の水泳の授業の状態はどうだったのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今年度は、天候の悪い日も多く、中には予定時間数の約21%が中止になってしまった、そんな学校もございました。水泳の時間数としては、多い学年で12時間、少ない学年で6時間、各校平均約8時間の実施となっています。特に、前半は天候のよくない日が続き、寒そうな様子が見られた授業もあったと聞いております。このようなことを考えると、中止になることがない民間プールを活用した水泳の授業、とても意味があるなというふうに思っております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番(杉浦康憲) ありがとうございます。

このように、天候に左右されることなく、高浜小学校の授業が行われるというのは本当にいいことですので、ぜひ今後、他校への展開もやっていっていただきたいと思います。他校への展開というのは先ほど御質問ありましたので、飛ばさせていただきます。

それでは、今回始まりまして、事業者さんからの声というものがあつたら、どのような声があつたのかお聞かせください。

○議長(北川広人) 学校経営グループ。

○学校経営G主幹(鈴木 剛) 事業者さんのほうからは、こんなことを聞きました。少子化が進み、会員減が進んでいくと思われるが、平日のすいている時間に来ていただけることは本当にありがたい。高小の子供たちの水泳の授業が始まり、そのよさを実感した子供たちが夏季休業中の短期教室や一般の会員としても参加をしてくれるようになってきていますというような声を聞いております。

○議長(北川広人) 3番、杉浦康憲議員。

○3番(杉浦康憲) ありがとうございます。

長い付き合いになると思いますので、事業者とも今後もよい関係性を保てると思います。

では、高浜小学校ではPTAが夏休みに実は着衣水泳を行っていました。やはり、もしものときに備え、着衣水泳というものは一度経験すると非常によさというものがわかると思いますが、コパンさん、事業者さんでもできるのかお聞かせください。

○議長(北川広人) 学校経営グループ。

○学校経営G主幹(鈴木 剛) 着衣水泳ではありますが、コパンのプールにおいても実施は可能であるとは聞いています。現在、高浜では吉浜小学校で6年生で実施をしておりますが、授業の一番最後の時間、これは衛生面のことを考えてのことではありますが、実施をしているというふう聞いております。

ただ、コパンのプールについては年間を通して使っていくものありますので、可能ではありますが、実際実施ということになると検討していかなければいけないというふうには思っております。

○議長(北川広人) 3番、杉浦康憲議員。

○3番(杉浦康憲) ありがとうございます。

確かに、さまざまな問題があると思いますが、ぜひとも検討していただければと思います。

では、夏休みのプール解放というものが普通の学校ではありましたが、今回、高浜小学校の夏休みのプール解放はどうなったのかお聞かせください。

○議長(北川広人) 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

高浜小学校では、学年出校日の日に40分間のプール解放を実施しました。これは通常の授業が水泳の技術習得に重きを置いているため、学級や学年の仲間と水遊びを楽しむ時間をつくってあげたいという学校の要望で実施をしているところです。当日は浮き島等の道具を使いながら、友達や先生と楽しく遊ぶ姿が見られました。

夏季休業中のプール解放につきましては、文科省が6月に発出した通知文書において、大胆に削減するものの例として示されています。働き方改革に伴う通知になりますが、ただ、わずかな時間ではありますが、このような時間を大切にしていけたらいいなということは考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

私も、学校の水泳授業というのは水泳技術の習得だけでなく、みんなで水遊びを楽しむということはとても大切な時間だと思いますので、引き続きお願いできればと思います。

では最後に、今回始まった民間プールを活用した水泳授業をどのように総括しているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（都築公人） 総括ということでございますが、今までの議員と主幹の答弁のまとめというような形にもなるかなというふうに思っております。

私は、民間プールを活用した水泳授業は六方よしの取り組みであると考えております。順に申し上げます。

まず1つ、子供にとっては水温が一定の安定した環境のもとで、教員に加えて、専門スタッフによるスイミングスクールのような指導を受けることで泳力が向上します。また屋内プールであるため、紫外線からの保護、さらにはインストラクターがつくことにより、安全性も高まります。

2つ、教員にとっては天候に左右されず計画どおり授業を実施できること、専門スタッフなど多くの目による安全性の向上、教員の水泳指導力の向上、神経を使う、しかも煩わしい水質管理を含むプール管理業務からの解放による教員の多忙化解消になったことです。

3つ、学校にとってはプール跡地が有効活用できます。

4つ、保護者にとってはスイミングスクールの集中講座のような授業で、子供たちの泳力が向上することや天候に左右されないよい学習環境は子供の喜びであり、保護者の喜びにつながると考えています。

5つ、市役所にとっては財政上のメリットがあります。

6つ、事業者にとってはあいている時間帯の有効活用による安定的な収益、地域での知名度アップにつながります。

以上、民間プールを活用した水泳授業は六方よしの取り組みであるというふうに総括しており

ます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 教育長、熱い思いをありがとうございました。私も全く同感です。

実は、私もコパンさんでのプール授業が始まってすぐに、この政策を賛同してきた議員の責任としまして、一度、観覧スペースから見させていただきました。そのときは七、八名のインストラクターの方と3名の先生がおり、4つの泳力別のグループに分けた子供たちが泳いでいました。たまたま私の目の前のグループというのがどちらかというと水泳が苦手なグループでしたが、複数の先生たちのもとで安心して泳いでいる姿が非常に印象的だったのを思い出します。もちろん財政的なメリットも重要ですが、たとえそのメリットがなかったとしても、私はこの授業が高浜市の教育行政の進むべき道として応援していきたいと思います。

では、続いて、福祉医療制度について質問したいと思います。

福祉医療助成制度とは、社会的・経済的に弱い立場にある人々の負担を減らし、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、愛知県の助成制度を基本に各市町村が独自に実施しているものを加え、健康保険で診療を受けた場合に医療費の一部を助成しているものだと思います。

まず、愛知県の助成制度との違いなども含め、高浜市の福祉医療制度の概要についてお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 福祉医療費助成制度でございますが、議員も今申し上げられましたとおり、社会的に弱い立場にいる方たちが経済的負担の心配なく、安心して必要な医療を受けられるよう、一定の要件を満たす対象者の医療保険制度における自己負担相当額を公費で支給する制度でございます。

先ほどの質問内容にもあったんですが、市の助成制度は基本的には愛知県の助成制度に沿って実施しており、実施以来、順次、対象を拡大しまして、現在は子供、障がい者、母子父子家庭、身体的・環境的に恵まれない後期高齢者を対象として実施しております。この制度によりまして、対象者は県の助成制度の対象であれば、基本的には医療機関窓口での自己負担なく医療が受けられる状況となっております。

続きまして、愛知県と高浜市の助成制度の主な違いでございますが、まず、子ども医療事業におきまして、県の制度では通院は小学校入学前までを対象としているところですが、市の制度では中学校卒業まで拡大して対象としているという点がまず挙げられます。また、後期高齢者福祉医療事業におきまして、県の助成制度対象者に加えまして、市の制度では経済的に恵まれないひとり暮らしの方も対象にしている点というのも大きな違いであると考えております。

以上です。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

高浜市も、県の制度に加え、子供やお年寄りに対して独自の助成に踏み込んでいただいているのわかりました。また、国において制度化されるよう、県や市町村も要望しているともお聞きしております。

しかし、国の制度化を待っていたのでは医療のセーフティーネットとしての機能を果たすことができないため、厳しい財政状況の下、地方単独事業として実施していただいているものと理解しています。

では、実際に高浜市で福祉医療費助成はどれくらいかかっているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 福祉医療費助成制度の対象者に支給される扶助費の最近5年間の状況を説明させていただきます。

福祉医療制度全体の扶助費は、平成26年度は約4億4,900万円でしたが、平成30年度は約4億6,400万円で、約1,500万円増加している状況でございます。こちらは年々増加傾向にあります。

また、対象ごとに見ますと、年度ごとに増減しているものもありますが、中でも、子ども医療扶助費、そして、精神障害者医療扶助費が総じて増加傾向にあると考えます。子ども医療扶助費はこの5年間で約1,600万円、7.3%の増加、そして、精神障害者医療扶助費は約190万円、10.5%の増加となっております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、高浜市では人口も増加傾向にあり、今後も高齢化が進んでいくと思います。まだまだ福祉医療費の増加傾向は続くと想定できると思います。

では、さらに次は焦点を絞って、障がい者の方への医療費助成について質問したいと思います。

主要施策成果説明書の109ページ、110ページによると、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は年々増加傾向にあります。

では初めに、福祉医療制度における障がい者全体への高浜市の医療費助成制度についてお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） まず、障害者医療事業といたしまして、身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方、そして、4級の指定を受けた腎臓機能障害の方、それから、4級から6級までの指定を受けた進行性筋萎縮症の方、療育手帳の判定区分がAまたはBの方、自閉症状群と診断された方を対象に、保険診療の自己負担分を助成しております。

なお、障害者医療事業におきましては、愛知県の制度に基づいて実施してきているところでございます。

また、障害者医療事業とは別に、精神障害者医療事業として精神障がい者の福祉増進を図るため、医療費の助成を行っております。こちらは入院・通院とも精神障害者保健福祉手帳1級・2級の精神疾患を助成対象とする県の助成制度を基本として実施しており、保険診療の自己負担分を助成しております。また、県の助成制度に加え、市の単独事業といたしまして、通院は自立支援医療受給者で精神疾患を原因とするものに保険診療の自己負担分を、そして入院につきましては、精神病と診断されたものに保険診療の自己負担分の2分の1を助成しているところでございます。

以上です。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

先ほどお話しした障がい者全体の中で、特に精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は平成25年度が232人であるのに対して、平成30年度では318人に増加しているという状況が気になります。

また、先ほどの答弁によると、県の助成対象の範囲であれば身体障がい者・知的障がい者の医療費の自己負担分を市と県が2分の1ずつ負担している一方で、精神障がい者への精神疾患以外の疾病による医療費は県の助成対象ではないので、市の助成対象にもなっていないとしたと思います。私は障がいの種類によって助成額に差をつけるのではなく、同じようにすべきではないかと考えますが、高浜市の精神障害者医療費助成に対する考え方をお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） 市の考え方ということでございますけれども、基本的な考え方につきましては、県の考え方に基づいて実施のほうをさせていただいております。

県の考え方というのは、身体・知的障がいに関しましては、ある程度症状が固定している障がいのある方に対する福祉サービス、あるいは経済的支援という考え方から出発のほうをしております。

一方で、精神障がいにつきましては、早期に適切な医療を継続的に受けていただくことにより、症状の安定や回復の可能性が高いということから、医療の継続の観点、それから治療を支援する観点から、全ての市町村におきまして実施できるよう協議のほうを重ねまして、精神疾患に係る医療を対象として、平成20年度から助成のほうを実施しておるという状況でございます。

ただ、精神障害者医療費助成の対象者というのは年々増加している中、県の考え方も踏まえつつも、少しでも精神障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができますよう、市の単独事業といたしまして、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ち以外にも精神疾患を対象に拡大をして、実施しているという状況でございます。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 市の単独事業として拡大してくれているのはわかりました。近年では保健医療、福祉の進展や雇用支援策の拡大により、働く精神障がいの方の数も増加してきていると思

います。

一方で、厚生労働省の障がい者雇用の現状等の資料を調べると、平成28年6月1日現在の民間企業の障がい者雇用の状況は全国で雇用者数が47万4,000人いる中で、身体障がい者数が32万8,000人、知的障がい者数が10万5,000人であるのに対して、精神障がい者数は4万2,000人となっております。障がい者雇用全体のわずか8.9%という状況です。さらに、民間企業に雇用された後の状況だと、同じく厚生労働省の資料によると、平成25年度調査によると、障がい者の平均勤続年数は身体障がい者が10年ゼロカ月、知的障がい者が7年9カ月であるのに対し、精神障がい者は4年3カ月という状況になっております。

また、障がい者の職場定着状況については、1年後の職場定着率が身体障がい者では60.8%、知的障がい者では68.0%であるのに対して、精神障がい者は49.3%となっており、半数以上の方は1年以内に離職してしまうことがわかります。このような状況を見る限り、精神障がい者については就労状況が不安定で、安定した収入を見込むことが難しく、経済的に不安を抱えている方が多くいらっしゃると思います。

現在、高浜市では精神疾患を原因とするもののみ通院費と入院費の自己負担分を助成しているとのことですが、先ほどの就労状況を考えると身体障がい者と知的障がい者同様に、精神疾患以外の疾病に対しても助成すべきではないかと考えます。

では、精神障害者医療費助成の対象を精神疾患以外の疾病も対象にした場合、どれほどの影響が出てくると考えているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 影響額でございますが、今後の助成対象者の数にもより、影響額も変わってくると考えます。また、助成の方法につきましても、既に実施している市町村の状況を見ますと、保険診療の自己負担分の2分の1助成であるとか、全額助成であるとか、いろいろな形がございますが、仮に精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持っている方へ自己負担額の全額助成を行った場合の概算でございますが、年間で現在の事業費の約1,000万円ほどの増額になると試算をしているところでございます。

以上です。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

現在の高浜市の財政状況を考えると、1,000万円というのは決して小さな額ではありませんが、先ほどの精神障がい者の方の置かれている状況を考えると、一日も早く精神疾患以外の疾病に対しても助成すべきであると考えます。

ただ、高浜市単独の助成ではなく、国の制度において実施されるよう国や県へも今までどおり働きかけていくべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 現在、市の助成制度は入院・通院とも精神障害者保健福祉手帳1級・2級の精神疾患を助成するという県の助成制度を基本として実施しております。精神疾患以外の疾病に対する医療費助成までの拡大を実施しているところでございますが、各市町村の政策判断により、各市町村の負担で実施しているという状況でございます。

ただ、実施している各市町村も厳しい財政状況の中で実施しておりまして、制度の維持・継続のためには国の制度に位置づけられて実施されるべきと考え、これまでも県に対して市長会から要望しているところでございます。7月末の県・市懇談会におきまして、市長会より県に対しまして、助成対象の拡充を要望しているところでございます。

以上です。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ぜひとも、要望を続けていただければと思います。地方自治体は、厳しい財政事情の中、福祉医療制度を維持・継続させることで手いっぱい状況であると思いますので、しっかり検討していただければと思います。

最後にお伺いしますが、特に障害者医療費助成について、なぜ市はこれまで精神疾患以外の疾病に対する医療費助成まで拡大してこなかったのか、また、今後拡大していく考えはあるのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） 先ほども申し上げましたけれども、これまで市としては精神障害者医療費の助成につきましては、県の助成制度を基本として実施のほうをさせていただいております。県も何よりも制度を安定的に継続させていくことが大きな課題でありまして、当面は現行制度を維持していくという考えでございます。

一方で、今、リーダーのほうから答弁ございましたけれども、本年7月末の県・市懇談会におきまして、市長会から助成対象の拡充を求めてほしいという要望に対しまして、県は精神障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができるようにするためには、どのような支援サービスが必要とされているかをしっかり見きわめ、その中で精神障がい者の医療費助成についても研究をしていくという考えが示されました。特に重い精神障がいを持つ方は正規での就職が難しい場合が多く、収入も少ない方も多いため、経済的に不安を抱える方も当然多くなります。どうしても必要な医療機関への受診を控えてしまう場合もあるというようなお話もお聞きしておりまして、市にとって重要課題であるという認識は持っております。先ほど、県の考え方も踏まえつつも、これから始まる来年度の予算編成に向けて、私どもは大きな課題と捉えておりますので、これからも議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろいろと申し上げましたが、福祉医療費助成制度というのは本来、国が国民に対して行う最低限の保障だと思います。なので、必要な方に必要なサービスが届くよう、所得制限や受益者負担のあり方も含め、地域間で差が出るのではなく、統一的な制度として一日も早く整備されるべきであると思います。

しかし、精神障がい者の方は働きたくても働けないという状況にもあり、収入が安定しない中、医療費助成は大変大きな支えになることは間違いないので、高浜市においても一日も早く拡大に向けた歩みを進めていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時11分休憩

午後1時29分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、岡田公作議員。一つ、道路行政について。一つ、可燃ゴミの適切な処理について。以上、2問についての質問を許します。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 皆さん、こんにちは。

議長から発言の許可をいただきましたので、1つ、道路行政について。道路に関するふぐあいと対応について、道路に関するふぐあいの未然防止について、FixMyStreet（アプリ）の導入について、一般質問をさせていただきます。

昨年の10月より職場を離れ、議員になるための準備を進めてきました。

最初に着手したのは、現地現物で、高浜市の公共施設等を全て確認いたしました。

幼稚園・保育園、学校、公園、市営住宅、子育て関連施設、生活環境関連施設、福祉関連施設、公民館、社会教育関連施設、体育施設、コミュニティプラザ等を含め204拠点を、自転車で1カ月かけて回りました。

所感ですが、公園については、ほとんどの公園はごみもなく整備され、きれいな花を植えている公園も多く見受けられました。宅老所につきましては、民間の家を活用し、コストを抑制していると感じました。小・中学校については、古い建物が多いという印象を受けました。

高浜市公共施設総合管理計画、公共施設推進プランにも記載されていますが、老朽化により、長寿命化を検討しながらの大規模改修や建てかえが控えており、持続可能な自治体運営をするためには、しっかりと足場を固めていく、財政をより健全化させていく必要があると認識しており

ます。

そして、次に行ったことは、ニーズを把握するために当社で働く高浜市在住の組合員と一部の御家族の方に、「どのような政策に取り組んでほしいですか」というアンケートを実施いたしました。自分への要望イコール高浜市への要望と考えますので、市政に携わるメンバーで少し共有化させていただきたいと思います。

項目は、1、道路・交通安全、2、防犯・防災、3、福祉・子育て・教育、4、税金・財政、5、環境、6、その他の6項目です。

有効回答数（n数）は1,132件です。

最も多かったのは「道路・交通安全」で29%、2番目は「税金・財政」で27%、3番目は「福祉・子育て・教育」で26%、4番目は「防犯・防災」で12%という結果でした。上位3項目の「道路・交通安全」、「税金・財政」、「福祉・子育て・教育」は僅差で、「防犯・防災」を含めた上位4項目にて全体の94%を占める結果となりました。

参考までに、お隣の刈谷市の場合は、最も多かったのは「福祉・子育て・教育」で30%、2番目は「税金・財政」で29%、3番目は「道路・交通安全」で23%、4番目は「防犯・防災」で12%という結果でした。順位と項目に対する比率は違いますが、高浜市と同様で上位4項目で全体の95%を占めていることがわかりました。

住むまちは違っても、ニーズはよく似ている結果となりました。

高浜市の場合は、道路・交通安全に関する関心が高いことも、比較でもわかりました。

また、アンケートにはコメント欄を設けておりまして、さまざまなことが記入されておりました。

上位のコメントを項目ごとに幾つか御紹介させていただきます。

最も要望が多かった「道路・交通安全」では、「道路整備による渋滞の緩和と解消に努めてほしい」という要望が22件で一番多かったです。国道419号、247号の整備は、順調に工事が進んでおりますが、市内の道路につきましては、時間帯にもよりますが、渋滞しており、今後も引き続き、粘り強く取り組んでいく必要があると考えております。あとは、「見通しが悪いのでカーブミラーを設置してほしい」、「停止線が消えている」、「草で視界が遮られる」、「道路がへこみ水がたまる」、「側溝が破損している」等の個別案件が多数ありました。

道路行政につきましては、後ほど質問をさせていただきます。

2番目に要望が多かった「税金・財政」では、「少しでもムダな税金を減らしてください」10件、「税金を正しく有効活用してください」4件、「税金の使い方をチェックしてください」3件という結果でした。まとめると、税については無駄を減らしながら有効に活用しているかをチェックしてほしいという要望だと受けとめております。

3番目に要望が多かった「福祉・子育て・教育」では、「子育てをしやすい環境をつくってく

ださい」5件、「小学校にエアコンを設置してほしい」5件、これは対応済みですが、「待機児童を解消してください」4件につきましては、こども園化や小規模保育にて対応し、減少傾向ではありますが、10月からの保育の無償化等もあり、今後も注視する必要があると考えております。

4番目に要望が多かった「防犯・防災」では、「災害への備えをしてください」3件、「防犯問題の強化に取り組んでください」2件、「街灯が少なく暗いので街灯をふやしてください」が同じく2件という要望でありました。街灯については月1件ペースで相談を受けているので、ニーズは高いようです。

また、まちづくりに関する要望では、「安全で安心して暮らせるまちづくりをお願いします」47件、「よりよく住みやすいまちにしてください」45件、「元気な高浜市をつくってください」が8件でした。

今後、このアンケート結果を念頭に置き、活動を進めてまいりたいと考えております。

議員になってから4カ月経過しましたが、さまざまな暮らしの相談を受けております。20件ほど相談がありまして、市役所の窓口に出向いて対応をお願いしています。

中でも、道路に関する相談が4分の1を占めています。「木の枝が車に接触する」、「歩道の横に柵がないため子供が落下する危険がある」、「横断歩道にて信号待ちをしているとき、車が横断歩道から侵入するため危険」、「横断歩道の街灯の球切れ」、「カーブミラーの向きが悪い」等です。

そこで質問ですが、先ほどのアンケートでもあった、白線表示が消えている、道路に穴があいている等を含めた道路に関するふぐあいの通報件数と主な内訳をお聞かせください。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 御質問の道路に関するふぐあいの通報件数について、主な内訳についてお答えいたします。

平成30年度の通報件数は、317件のふぐあいなどの通報をいただいております。

主な内容につきましては、舗装陥没破損などに関するものが80件で約25%、側溝ふたの破損による交換に関するものが54件で約17%、側溝内の土砂堆積に伴うしゅんせつに関する要望等が42件で約13%、草刈りに関するものが34件で約11%となっております。そのほかにも、排水不良、道路清掃、交通安全施設などの補修を含めまして、年間317件となっております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

件数と内訳を把握することができました。

そして、通報者に対して、窓口ではどのような対応を行っているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 御質問の通報者に対する対応でございますが、平成30年度の実績で申し上げますと、全体通報件数317件に対しまして、窓口に来庁される通報案件が79件で全体の約25%、電話などによる通報が238件で約75%となっております。

通報に対する対応は、住宅地図にて場所の特定、通報内容、連絡先の確認などを行い、その後、職員が現地の確認を行います。道路陥没等の緊急性が高く比較的簡易な作業にて対応可能な場合は、職員にて陥没等の処理をその場で行っております。緊急性が比較的に低い草刈りなどは、道路維持補修業務受託者に処理、対応をお願いしているところであります。高度な技術を要する場合及び対応区域が広範囲に及ぶなどの場合は、専門業者に修繕、補修工事等を発注し、通報内容に対する処理を行っているところでございます。

また、本市が管理する道路以外の案件につきましては、通報内容等を関係機関へ本市より連絡を行い、各管理者にて対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。現地現物確認で緊急性等を考慮し、割り振りを行う流れを理解することができました。

答弁の中に、職員が現地を確認するとありましたが、通報された情報の記録等はどのような方法で行っているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 通報情報の記録方法についてお答えいたします。

職員が現地に出向き、通報内容案件の状況をデジタルカメラにて撮影いたします。「要望苦情等記録・処理簿」に対応の方法及び緊急性、重要性を記録しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 緊急性、重要性の判断基準のノウハウをしっかりと部署内で共有化をお願いいたします。

交通事故の未然防止の観点で、定期的にまちを巡回し、ふぐあいを発見する等の措置を行っているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 議員のおっしゃるとおり、交通事故等を未然に防止する観点では、定期的に市内を巡回し、ふぐあい等を早期に発見することは大変重要であると認識しております。

現在、本市では、区域、時間などを決めた定期パトロールの実施ではなく、道路等のふぐあいの対応時など現場に出向いた道中において、ほかの道路施設の損傷などを確認することに加え、庁内の各グループからの情報等も収集し、道路施設のふぐあい等の早期発見に努めているところ

でございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

市役所のリソースにも限りがありますので、市の職員さんだけではなく市民を含めたみんなで、ふぐあいの早期発見と情報提供が重要であると考えております。

道路問題に関する現状がよくわかりました。

次にアンケートで関心の高かった交通安全施設のカーブミラー及び防犯灯についても、現状についてお聞きします。

まず、カーブミラー及び防犯灯に関するふぐあい通報件数と主な内訳をお聞かせください。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 平成30年度の件数となりますが、カーブミラーでは、鏡面の方向修正に関する通報が年間で40件、鏡面割れに関する通報が年間で5件ございました。また防犯灯では、球切れに関する通報が年間で51件ございました。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

では、通報者に対して、窓口ではどのような対応を行っているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 窓口での対応でございますが、町内会やまちづくり協議会の関係者の皆様に加えて、気づかれた近隣住民の皆様などより電話やメールを頂戴いたしまして、その都度対応をしておる状況でございます。

具体的には、カーブミラーにつきましては、職員で現地確認をした後、必要に応じ専門業者の意見も踏まえながら交換や修正を行っております。また防犯灯の球切れにつきましては、契約を締結しております業者などに場所を連絡いたしまして、業者が直接現地に出向き対応をしておる状況でございます。

なお、修正や交換などが完了いたしますと、必要に応じまして通報者にもその旨を報告しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

通報してくれる方は、安全意識の高い、ありがたい存在ですので、フィードバックをしっかりとお願いいたします。

では、定期巡回について、どのような対応を行っているのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 定期巡回の関係でございますが、現在のところ、カーブミラーと防犯灯に関しましては、その必要性は認識しておりますが、定期的な巡回等の実施には至っていない状況でございます。グループの職員が公務で外出する際などに、例えばカーブミラーの向きのふぐあいなど気づいたことがあれば、その都度報告し、対応しておる状況でございます。

なお、年1回ではございますが、通学路の安全点検を実施しております。小・中学校から提出をされます「通学路安全点検のまとめ」に基づきまして、警察、教育委員会、道路管理者、交通安全担当など関係者による現地確認を実施しまして、必要な対策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

安全点検の場所は、有識者の目でリスクを洗い出し、対策に結びつける未然防止の取り組みとなっていますので、今後も引き続きお願いいたします。

また、道路に関する問題は、情報収集に大変苦慮されていることがわかりました。

そこで、FixMyStreet（アプリ）の導入について伺います。

近隣市町村では、FixMyStreet（アプリ）を活用し、道路や交通安全に関する問題を協働し、共有化しながら問題解決を図ろうとしています。

FixMyStreetを少し説明させていただきます。

スマホで専用アプリをインストール後に、道路のふぐあいや街灯の故障など、まちの問題を写真に撮って位置情報とともにレポートを投稿する仕組みのアプリです。事前に近隣市町村の担当者のところに行って話を聞いてきました。

ソフト面のランニングコストは、人口によって変化するとのことで、高浜市の人口規模ならば年間60万円、月換算すると5万円になります。システムの立ち上げ工数については、メーカーのサポートにより負荷は低いとのことでした。

最も大切なメリットですが、位置と写真がアップされるので対応時の無駄が減る、警察への情報提供も素早くできる、緊急度やリスクが判別でき優先順位をつけることも可能、24時間投稿できるので窓口があいてなくても情報をレシーブすることができる、現在の対応状況（検討中・手配中・完了）等の進捗状況が見える化できるとのことでした。

注意点は、個人情報に注意する必要があるとのことです。

今後の課題については、年間30件の通報にとどまったため周知徹底を強化するとのことでした。話をする中で、草によって視界が遮られるといった問題では、年月を重ねてデータベース化す

れば必要なタイミングで事前に草を刈ることができるのではないかとといった話も担当者と出ました。

近隣市の F i x M y S t r e e t の導入状況等がどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 議員のおっしゃるとおり、多くの人から情報を受けることができ、行政の目の届かない問題や課題が把握できるとともに現地確認の初動の効率化が図れるなど、期待される効果は把握しております。

まず、市民通報アプリの導入状況でございますが、現在、県内で知多地域の1市1町にて運用を開始されております。

次に、近隣市の導入状況でございますが、市からの情報発信アプリに同様の機能を備えている自治体が1市、その他3市におきましては、現状の体制に問題がないなどとして導入の検討に至っていないと伺っております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市で、今後、F i x M y S t r e e t を導入の可能性についてお聞かせください。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） F i x M y S t r e e t の導入の可能性でございますが、ただいまグループリーダーが近隣市の導入状況を答弁させていただきましたが、本市といたしましても、F i x M y S t r e e t などの通報アプリの導入につきましては、迅速な対応を目指す有効な手段の一つであることは認識をさせていただいております。

しかし、御質問の中の注意事項にもございましたように、アプリの運用方法によっては、自動車のナンバープレートや表札の映り込みによるプライバシーの侵害などの課題や問題が発生することもあります。

また、このような通報アプリにつきましては、F i x M y S t r e e t 以外にも同様な機能を備えたアプリが存在することに加えて、本市が導入しております「統合型G I S」のほうにも、オプション機能となりますが、対応が可能とのことを伺っております。

そのため、導入に当たっては、今後、近隣市の動向や導入自治体の先進事例等を注視しながら調査研究をしていく中で検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

先日、自治体情報誌のD - f i l e（ディーファイル）を読んでいると、福岡市では、まちの異常をL I N Eで通報するシステムの実証実験を始めたとありました。

どのようなシステムでもよいので、調査研究を引き続きお願いいたします。安全面に直結する情報入手はチャンネルが多ければ多いほど、市民の安全・安心を考えるとよいことだと思います。

8月末の台風の翌日に、近所の瓦置き場でシートが瓦に引っかかり瓦が落下し、割れて道路に散乱していました。写真を撮り、防災防犯グループに行き対応していただき、すぐに解決いたしました。台風が去った後に子供たちの通学路を点検し、ふぐあいがあればすぐに投稿するといった使い方も可能だと思います。

道路の問題だけではなく、カテゴリー選択にてごみの不法投棄や公園施設の破損にも対応可能なので、利便性は高いと考えます。行政のIT化による工数低減にも一役買うかもしれません。

今後、前向きに御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

可燃ゴミの処理についてです。

1、可燃ゴミに関するふぐあいについて、2、窓口対応について、3、今後の改善策について質問させていただきます。

暮らしの相談で2番目に多いのが、可燃ゴミの問題についてです。4カ月間で3件相談を受けました。

最も深刻な内容は、ネットの中にごみを置かない、またはネットをしっかりとかけないことからカラスにごみをあさられ、ごみが散乱するといった相談です。ごみが庭先に飛散し、散らかったごみを嫌な思いをしながら毎回掃除しているとのことでした。可燃ごみの散乱については町内会長とも話をしたのですが、ごみ置き場周辺を毎回自発的に清掃してくれている人もいて本当に申しわけないと言っていました。またシルバーさんにもお世話になりながら維持に努めているとのことでした。

可燃ゴミに関する苦情件数と主な内容についてお聞かせください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（都筑達明） 昨年度の苦情件数は25件で、内容につきましては、可燃ごみ収集日以外や早出しのごみ出しが13件、指定ごみ袋以外のごみ出しが7件、可燃ごみを猫やカラスが散らかす散乱被害が3件、可燃ごみと資源ごみの混入が1件、指定袋に瓶、缶等資源ごみのみを出したものが1件という状況でございます。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ごみの問題は、どこの自治体でも苦労していると聞いております。

そこで質問ですが、窓口ではどのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（都筑達明） 窓口では、転入された方に対し、居住地域の可燃ごみステーション、資源ごみ分別収集拠点の近い場所を地図で御案内し、可燃ごみを出される際に生ごみから

水分を切っていただく減量方法や紙ごみ等資源ごみを入れないでいただくごみ減量の広報チラシの御案内、資源ごみの排出方法について、ペットボトル、瓶・缶はすすいでから出していただくことなど、資源化の協力をお願いしております。

外国人の転入につきましては、ほとんどの場合、通訳できる方が同伴していただいておりますので、その方を通じて日本人の場合と同様に説明をしておりますが、同伴がなく日本語がわからない方については、市民窓口グループに通訳を依頼したり、日本語がわかる方に電話をしていただき、その方を介して説明する場合もございます。

また、窓口等で苦情があった場合は、職員で現場を確認しまして、散乱しているものはその場で回収いたしますが、中身を確認して身元がわかるようなものが入っていれば訪問してごみの出し方などを指導し、身元がわからないものについては警告のシールを張り、数日後に回収しております。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

転入のタイミングで日本人、外国人を問わず周知徹底を行うことは、非常に重要だと思います。

自分は、市民の方から相談を受け、ごみの分別ができていないごみ置き場を窓口で連絡したときがあります。後日、確認しに行くと警告シールがしっかりと張られていました。

自分は、1年前まで現場で管理監督者をやっていました。会社でさえモラルやルールを守ってもらうことには非常に苦労していました。時には、安全のルールを無視しているのを見かけて叱ったこともありますし、品質に関するルールがないがしろになり、不良を出し痛い目に遭ったことも何度もありました。

しかしながら、そのまま放置すると同じことの繰り返しになるので、物的対策を行い、ルールを省く、または守りやすくする等の改善なども行ってきました。

可燃ごみの散乱によるふぐあいに対しては、今後どのような対応や改善策が有効だとお考えでしょうか。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） まず、可燃ごみを猫やカラスが散らかします散乱被害に関しましては、それぞれの可燃ごみステーションによりまして、さまざまな制約だとか条件が異なってきますので、個々の案件ごとに地権者や地域の方々など関係者の方々と調整させていただきまして、拠点に合ったサイズのかごやごみネットの設置を進めていくことが有効であるというふうに考えております。

次に、可燃ごみ収集日以外や早出しのごみ出し、それと、指定ごみ袋以外のごみ出し、可燃ごみと資源ごみの混入、指定袋に瓶・缶等資源ごみのみを出すといったモラル、ルールに関しましては、パトロールの強化でありますとか拠点での監視カメラの設置などで状況把握に努め、広報

紙等での周知に加えまして、看板の設置だとかごみの出し方のルールを記載いたしました文書の拠点での掲示、お住まいのポストへのポスティング、指定ごみ袋への印刷、またアパートの専用の拠点であればアパートの管理会社を介しての指導などで周知のほうをしまいにしたいというふうに考えております。

それと、外国人が多い地域に関しましては、看板や文書の多言語化を図りまして、外国人を雇用している企業には企業の方を介しての指導を依頼してしまいにしたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、個々の案件それぞれに合った地道な対応をしていくことが一番の問題解決の近道であるというふうに考えております。

○議長（北川広人） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

何度も繰り返し苦情が来る可燃ごみステーションについては、箱等を設置する物的対策を確実にお願いいたします。

ごみ問題に関しては、担当者の方も苦労されていると伺っております。モラル、ルールに対しては完璧な特効薬がなく地道な対応しかないと思いますので、今後も御対応をよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 次に、13番、今原ゆかり議員。一つ、防災対策について。一つ、教育行政について。以上、2問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 議長のお許しを得ましたので、通告の順に一問一答方式で質問をさせていただきます。

それでは、防災対策について。

災害時の乳児用備蓄品について何点か伺います。

近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。そのたびに避難所には生活環境の異なる方たちが多数避難され、物資や食糧も十分確保されない中、不自由な生活を余儀なくされます。避難所で使う物資や食糧を想像してみると、健常者である大人が使うものや食べるものが中心という印象を受けます。

しかし、避難所には乳児から高齢者までさまざまな年代の方たちがお見えになり、共同生活を送ります。必要な物資や食糧も人それぞれです。自助の取り組みとして、日ごろからその人に合った備蓄品の推進を基本としつつ、行政においても、乳児を初めとする要配慮者向けの物資や食糧の備蓄を進めていく必要があると思います。

そこで、最初の質問です。

現在、乳児向けの物資や食糧の備蓄状況について伺います。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 乳児向けの物資や食糧の備蓄につきましては、福祉避難所として災害協定を締結している施設管理者等とも調整を図りながら、計画的に整備を進めさせていただいております。具体的には、物資では紙おむつ、ウエットティッシュなどを、また食糧では粉ミルクなどを備蓄させていただいております。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今の御答弁で、紙おむつの備蓄に関する御発言がありました。乳児の成長度合いなどにより使うおむつのサイズが異なることも考えられますが、複数のサイズを備蓄されているのか伺います。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 備蓄をしております紙おむつのサイズでございますが、乳児用のS、M、Lの各サイズを備蓄しております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

最初の御答弁の中で、粉ミルクの備蓄に関する御発言もありました。ことし3月の定例会で小野田由紀子前議員から、乳児向けの新たな備蓄食糧として液体ミルクに関する一般質問がありました。平成30年8月に改正厚生労働省令が施行され、国内での製造販売が解禁されたことにより国内メーカーで開発が進みました。

災害が発生したとき、避難所生活では衛生状態が悪くなりがちです。抵抗力の弱い赤ちゃんには母乳が一番安全ですが、緊張や疲れ、強いストレス状態にあると母乳が出なくなることも考えられます。そんなときに大事なのは、避難所に授乳室を設置するなど落ち着ける場所で授乳できること、リラックスできる環境を整えることです。災害時においても、母乳、あるいは飲みなれた粉ミルクでふだんと同じ授乳ができることが大切と言えます。

しかし、お水やお湯が使用できない場合、避難所生活でも液体ミルクは極力衛生的に利用できます。液体ミルクと粉ミルクは、いずれも消費者庁より特別用途用品の認可を受けており、成分規格に差はないことがわかっています。いざというときは赤ちゃんの命をつなぐ液体ミルク。いつ起こるかわからない災害に向けて、赤ちゃんとその家族を全力でサポートしていく必要があると考えます。

以前、当局の答弁で、福祉避難所で備蓄されている粉ミルクの更新時期などを注視しながら調整を進めてまいりたいと言われていましたが、現在、備蓄している粉ミルクの消費期限はいつごろなのか伺います。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 現在、備蓄をしております粉ミルクでございますが、令和2年、来年の4月1日までの消費期限のものとなります。

現在のところ、年が明けました来年の1月ごろに更新を予定しております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次回更新するミルクは従来の粉ミルクではなく、液体ミルクを予定しているのか伺います。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） ミルクの更新はいたしますが、どちらのタイプにするかにつきましては現在のところ未定でございます。

液体ミルクのメリットとしまして、議員の御質問の中にもございましたとおり、水が使えないときでも哺乳瓶に注いでそのまま飲むことから一定の効果は期待できると考えております。

しかしながら、一方で防災倉庫などの季節によっては高温になる場所での保管に適していないこと、開封したら全て使い切る必要があること、保存年数が粉ミルクの1年6カ月に対しまして液体ミルクは半年から1年と期限が短いことなど課題もございます。粉ミルクと液体ミルクともにメリット、デメリットがある状況でございます。

また、液体ミルクでございますが、現在国内の2つのメーカーから発売されておりますが、メーカーによっても保存年数や容量、容器などが異なっております。日ごろから乳児に接している福祉避難所の施設管理者等の意向も踏まえながら、従来の粉ミルクと液体ミルクのどちらが最善の方策か、今後も調整を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。今の御答弁で、液体ミルクを備蓄する上でさまざまな課題があることがわかりました。

次回の更新に向け、今後も関係者と調整を重ねていただき、避難者にとって最良の備蓄品となるよう取り組みをお願いしたいと思います。

また、自助の取り組みの一つとして、乳児がいる家庭には液体ミルクや粉ミルクの備蓄についても啓発を進めていただきたいと思います。

さて、今の御答弁で、液体ミルクを販売しているメーカーにより仕様が異なると御発言がありましたが、その違いについて教えていただきたいです。お願いします。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 現在、発売されております両メーカーとも、常温で備蓄はできますが、容器、容量、保存年数が異なっております。具体的に申しますと、容器ではスチール缶と紙

パック、容量で申しますと1個当たり240ミリリットルと125ミリリットル、保存年数では1年間もしくは半年となります。容器や容量が異なりますことから1個当たりの単価も異なってまいります。

なお、窓口に製品の説明に見えたメーカーからお聞きしましたところによりますと、よりよい製品になるように今後も改良を加えていきたいと聞いております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

液体ミルクや粉ミルクを乳児に飲ませるためには、哺乳瓶やマグカップ、紙コップなどが必要となります。これらの備蓄状況について伺います。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 現在のところ、マグカップや紙コップにつきましては備蓄がございませんが、使い捨てタイプの哺乳瓶を粉ミルクと一緒に備蓄をいたしております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

災害時の乳児用備蓄品に関する最後の質問となります。

先ほどの御答弁でもありましたとおり、液体ミルクの保存年数は半年から1年、粉ミルクについても1年6カ月です。食品ロスを減らしていくためにも期限間近の備蓄品については、例えば乳児向けの健康診断やイベントなどで配布したり、幼稚園や保育園で使っていただくことで無駄の削減につながると思いますが、その点に関し当局のお考えを伺います。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 食品ロスへの対策も含めまして、保存年数が半年を切ったアルファ米や飲料水などについては、町内会やまちづくり協議会の防災訓練などで活用いただくよう周知を図り、廃棄はしていない状況ではございます。

しかしながら、粉ミルクにつきましては、保育園や幼稚園に働きかけは行ってはおりますが、日ごろから乳児が飲みなれている粉ミルクと異なることに不安を示されるケースもあり、園での活用には至っていない状況でございます。

御質問にありました乳児を対象とする健康診断での配布など、消費期限間近の乳児用備蓄品の有効活用につきましては、今後も検討は進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今回は、災害時の乳児用備蓄品、特に、液体ミルクの備蓄に関し質問をさせていただきました。答弁をいただく中で、乳児向けの備蓄品の現状、液体ミルクや粉ミルクのメリットやデメリット、また食品ロスに向けた取り組みなどを理解することができました。

今回の定例会で配付された平成30年度主要施策成果説明書を見ますと、乳児向けに限らず、さまざまな備蓄品を購入されていることがわかります。避難所に来られる方が何を必要としているのか、何を備蓄しておくと困らないのか、これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、自助の取り組みの推進も含め、防災対策の強化を期待したいと思います。

次に、プログラミング教育について質問をさせていただきます。

私たちの身の回りは、デジタルの進化と密接に関係しており、コンピューターに命令を与えるプログラミングが生活を支えています。

プログラミング教育では、1、問題を認識する、2、問題を小さく分けて解決策を考える、3、その解決策の手順や条件を明文化する、こうした論理的な考え方を身につけることができる。重要なのは、プログラミングを通してコミュニケーションをとれるようになることにあり、ある大学の教授は言われています。

考える力や発想力を育むと期待される上、2020年度からは小学校でプログラミング教育が必修化されることもあり、保護者の関心も高くなっています。最近では、親が子供にさせたい習い事でプログラミング教室が上位に来ておりますし、将来どのような職業につくとしても極めて重要な学習になっていきます。

7月に、岡崎市役所へ視察に行かせていただきました。岡崎は、ことしの4月からモデルカリキュラムとして、1年生から6年生までの6年間で8教科24単元のプログラミング学習を実施しているとのこと。カリキュラムは自治体に任せられるとのこと、その分、学校の創意工夫が大切になってきます。

既に、高浜市でもプログラミング教育を始めています。児童は家にあるパソコンやスマートフォンに触れていて違和感なく授業に取り組んでいると思いますが、カリキュラムはどういうメンバーでどのようにつくられたのか教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

来年度に小学校で必修化されるプログラミング教育の本格実施に向け、平成30年度よりプログラミング教育推進委員会を立ち上げ、高浜市独自の特徴ある取り組みや展開、全体構想を作成してきました。この委員会は、愛知教育大学の先生を助言者に迎え、代表校長である委員長のもと小・中学校の教務主任、教科等指導員などで構成され、教育委員会が事務局を担当しております。

パソコンを使うことの楽しさを大切にし、プログラミング学習そのものが児童・生徒のプログ

プログラミング学習の動機となるよう、楽しく、わかる授業を展開して、できることが実感できる、まずはそんなカリキュラムを構成していくことを心がけてやっておるところであります。特に、小学校5・6年生が行うロボットプログラミングにつきましては、たかはま夢・未来塾のロボットクラブの監修のもとで研修を進めてまいりました。

現在は、愛知教育大学と先行授業を行う学校の教諭等とともに、高浜市独自のロボットプログラミングの実践的なカリキュラムを作成しているところでもあります。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 現在、小学校で実践している教科や授業数について教えてください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 高浜版プログラミング教育では、各学年4時間のプログラミング学習と1時間の情報モラルの授業を学校の実態に合わせ、特別活動や総合的な学習の時間、あるいは特別の教科道徳等の時間に行っておるところであります。

本年度は、市内全ての小学校で中学年の児童がプログラミング学習を行うことになっております。また低学年と高学年につきましては、新学習指導要領の全面実施に先駆け、先行授業をそれぞれ2校のモデル校で取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 現在、ICT教育推進のために市内の小・中学校では何台のタブレットやパソコンが導入されていますか。また今後の導入予定はどのようになっていますか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 現在、小学校には、ICT教育を進めていくために各学校40台のタブレットPCが導入されています。これは、タブレットに取り外し式のキーボードが附属したものであるものになっています。

今後の導入予定につきましては、例えば、日本全国の国公私立大学や公的研究機関などをつなぐ世界最高速級の情報通信ネットワークSINET（サイネット）を初等中等教育にも開放するというような文科省の見解が示されました。今後の導入や更新につきましては、このような国の動向に注視をしながら検討をしていく予定となっています。

以上です。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 学年ごとの発達段階や各教科の特性に合わせた学習指導が必要となると思います。教員の負担軽減など課題があると思いますが、当局の取り組みをお聞かせください。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 高浜版プログラミング教育では、各学年の発達段階に合わせた学習到達目標を定め、全体カリキュラムを作成しております。児童が到達すべき明確なゴールを学校間で共有することができ、プログラミング学習で児童をここまで向上させましょうといった共通認識を持ちながら実践することができております。

今年度は、夏休み期間中におきまして、小学校の全ての教員に向けて小学校の中学年で実施するプログラミングソフト、Scratch（スクラッチ）というものでありますが、これの研修を行いました。さらに、本年度より学校にプログラミング教育支援員を配置することで各校での実践や研修を重ね、またプログラミング教育実施のICTの環境整備を進めておるところであります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 昨年11月に高取小学校、12月に吉浜小学校でモデル的に先行授業を行ったとのことですが、その後、何か感じられたことはありますか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 先行授業を行った授業後の感想には、プログラミングの授業は難しかったけれども、楽しかった。またやりたい、もっとやりたいといったものが多く見られました。やってみたらできた、そういう経験を積ませることで児童は意欲を高めていくものであります。子供たちは身につけた知識やスキルを応用、活用しつつ、使いこなしながら何度も試行錯誤を繰り返し、課題を解決しようと活動しておりました。

実際の子供たちの表情や興味、関心が高まった様子から、手応えを感じておるところであります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 総合計画の中で、新たなカリキュラムを実践していくとありましたが、具体的に決まっていることがあれば教えてください。またそれは、いつから実施される予定でしょうか。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） お願いいたします。

今年度、市内全ての中学年で行われるScratch（スクラッチ）に加え、先行モデル校において行われる低学年のViscuit（ビスケット）、それから、高学年のロボットプログラミングについては、高浜市独自の新たなカリキュラムとなっております。

中学年のScratch（スクラッチ）を用いた授業につきましては、授業カリキュラム及びワークブックの作成を既に終了しておるところです。低学年のViscuit（ビスケット）や高学年のロボットプログラミングにつきましても、それぞれ2校の先行モデル校において授業を

実践しながらワークブックを作成していく予定であります。

これら先行モデル校での実践を踏まえ、来年度は小学校の全ての学年で高浜版プログラミング教育を実施していく予定であります。

以上となります。

○議長（北川広人） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） ありがとうございます。

ことしからプログラミング教育を実践しています岡崎のある小学校の校長の話では、掃除の段取りがよくなり早くきれいにできるようになった。また、ある保護者は、朝の支度が早くなりとても助かっているといううれしい報告も出てきているようです。

全国的にも、幾つかの幼稚園でプログラミング教育が取り入れられています。先生方も新しい取り組みに大変な御苦勞をされていることと思いますが、教科書の内容をより深く理解できるよう、また子供たちの可能性を広げることができる学習ですので、どうかよろしく願いいたします。

保護者の一人としても子供の成長に期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は14時30分。

午後2時21分休憩

午後2時29分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、地域資源を活かし、産業を活性化するまちについて。一つ、市制施行50周年を契機としたシティセールスについて。以上、2問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） それでは、議長のお許しをいただきましたので、1、地域資源を活かし、産業を活性化するまちについて。2、市制施行50周年を契機としたシティセールスについて。一問一答にて質問をさせていただきます。

本日、最後となります。お疲れのところをよろしく願いいたします。

本年度、18歳以上の市民を対象に実施されました、まちづくりや市民生活の現状についての調査結果より、今後、高浜に住みたいと思うと回答した方が8割以上、高浜市に愛着や誇りを感じると回答された方が7割近くになっております。高浜市のよいところを十分に評価していただいているところだと感じております。

半面、産業が活性化してまちが元気になっていると思うと回答された方は3割以下にとどまっております。

地方自治体の財政状況は依然として厳しく、それぞれが生き残りを図るため、地域を活性化するためさまざまな魅力を外向けにアピールしております。より多くの観光客に訪れていただいたり、地域ブランドを立ち上げ名産品を買ってもらったり、あるいは移住者を呼び込んだり、企業進出を促し都市を活性化させていく。人や産業の移動が経済効果をもたらし、自治体の財政基盤はより強固になり、サービスも向上する。そして、人もまちも元気になる。誰もがそれを実感できることを願っていると思います。

まず初めに、まちの元気のバロメーターであります産業の活性化についての取り組みについてお聞きしたいと思います。

第6次高浜市総合計画における土地利用構想において、新たな工業用地として位置づけられた工業用地の創出に際し、現在までの取り組み、成果について説明をお願いいたします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、新たな工業用地の創出に関する現在までの取り組み成果につきましてお答えをさせていただきます。

成果といたしましては、議員も御承知のとおり、第6次高浜市総合計画における土地利用構想図において、新たな工業用地として位置づけられた豊田町地区約7.1ヘクタールの工業用地の創出事業を、平成25年度より愛知県企業庁と共同で取り組み、昨年12月20日に造成工事が完了し、輸送用機械器具製造業を営む市外企業の誘致と同業種を営む市内企業の新たな設備投資につながったことが現在までの取り組み成果でございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

工業用地が造成され、市内外から企業が誘致されたということですが、平成31年度版第6次総合計画アクションプランに、豊田町地区の進出企業に対し早期工場建設に向けた支援を実施するとありますが、具体的にどのような支援策を考えてみえるか教えてください。

○議長（北川広人） 都市計画グループ。

○都市計画G（田中秀彦） 豊田町地区の公募により進出を決定いたしました企業の早期建設に向けた支援といたしまして、昨年度、地元に対しての進出企業の工場建設や操業に関する周知、理解を得るため、進出企業と協議調整をしながら近隣企業や地元団体、また地域の方に対し、企業名の公表、工場建設計画などの情報発信を行ってまいりました。

本年度においては、工場建設に向けた許認可に対する手続の支援、工場建設に伴う補助金の申請手続などの支援を予定しております。

なお、1社につきましては、これらの支援を行い、既に工場建設に着手されております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

工業用地を準備しての企業誘致について、十分な御支援のもと計画的に進められていることがよくわかりました。

今後は、地元のみならず、市全体、そして市外へと情報発信をいただき、産業振興の一助となるようよろしくお願いいたします。

そのほか、市外の企業等を本市に誘致する施策として、何か取り組んでみえることがありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 都市計画グループ。

○都市計画G主幹（島口 靖） 工場用地の準備のほかに、市外の企業を本市に誘致するために取り組んでいる施策といたしましては、2種類ございます。

1つ目は、一定の要件を満たす製造業を営む企業に対し、工場を建設するために必要な用地のあっせんや関係法令の調整などを支援する産業立地の促進に関する支援制度、2つ目は、一定の要件を満たす製造業を営む企業に対し、工場の建設に係る土地建物の固定資産税及び都市計画税を3年間奨励、また、この工場の建設に合わせ、一般雇用、障がい者の方の雇用、また新エネルギー施設などを設置した場合に奨励金を交付する企業誘致等に関する奨励制度、これらの制度により市外の企業の誘致を促し、現在までの間に8社の誘致につながりました。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

産業立地の促進支援、そして企業誘致の奨励、両面の手厚い制度のもと8社の誘致が行えたということは、魅力ある好立地であるということを感じていると思います。

現在、本市の企業誘致は製造業を営む企業の工場建設が中心となっておりますが、ベンチャー企業やIT企業の誘致も有効と考えます。小さな場所で大きな業績を上げている企業も少なくありません。

少し極端ですが、過疎対策としてIT企業やベンチャー企業に積極的な自治体もございます。深刻な過疎地域が、IT企業を誘致することによってたくさんの若者が移住し、活気を取り戻したという事例もございます。メディアでも取り上げられ、自治体のブランディングにも役立っていると聞いております。

そこで、提案でございますが、大規模用地整備が必要な工業誘致も有効であります、IT企業を初めとする事業部門の企業オフィスやベンチャー企業等を誘致することは可能でしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 工場誘致とは異なり、事業系、店舗系の事業所の誘致は、大規模な整備を必要としないところがメリットとして挙げられると思われま。

現在、高浜市といたしましては、積極的に市外からの事業系の企業誘致を行ってごさいませんが、高浜市商工会と連携し、高浜市内で新たに事業を始めたいと希望される方への支援については必要なものであると考え、市内の空き店舗を活用して事業を開始しようとする方に資金面で支援する空き店舗活用創業支援事業補助を行っております。

補助金の交付の対象となる事業は、創業者が空き店舗を活用して実施する商業・サービス業に該当する事業で、高浜市商工会の創業支援のプログラムを受講された方を対象としております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも、市内で新規事業者を支援するとともに市外より積極的に企業誘致を行い、市内の法人数の増加に努めていただきたいと思います。

また、事業部門を初め、新たな血が入ることにより、異業種間交流や多様な業種の融合によるイノベーションなどを期待しております。

さて、K P I（重要業績評価指標）で設定される法人数についてお聞きしますが、2017年度は919社、総合計画最終年度である2021年度は930社であります。可能な目標設定と考えますか。よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） K P Iで設定している法人数につきましては、作成している時期が年度当初であることから、作成時期直近に示されている主要施策成果説明書の市税の法人市民税でお示しをさせていただいている法人数を計上してございます。

したがって、2017年度の数値として示している919社は平成28年度の市内法人数を示させていただいております。平成29年度の法人数は937社、そして30年度の法人数は946社となっております。2021年の目標である930社を現在クリアしている状況でございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

既に、2021年の最終目標値を達成されてみえるということは、当局の皆様の日ごろの御尽力の賜物であると思います。

では、達成後の効果についてお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 達成された場合の成果でございますが、一番具体的なものといたしましては法人市民税の税収の増加がでございます。法人税割は、そのときの景気の動向に左右されますが、均等割額は税割に関係なく定額納付されることから、法人数が増加することで見込まれる税収も増加することとなります。

ちなみに、平成29年度の937社の均等割額は1億1,480万円、平成30年度は946社の1億1,689万

3,000円となっております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。市外から企業を呼び込み、実績を上げてみえることはよくわかりました。

平成29年度版の高浜市の統計の産業別、事業者規模別、事業所数及び従業員数より、市内1,531の事業所において従業員が30人以上の事業所はわずか112社です。小規模の事業者が大半を占めております。

そこで、中小企業支援についてお聞きします。

市内企業を中心とした既存企業の新たな取り組みや意欲を支援するため、どのような支援策や取り組みを行ってききましたか教えてください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 瓦業界への支援といたしまして、伝統産業品の認定支援を行っております。

伝産品認定は、100年以上の歴史のある産業に対し経済産業省が認定を行うもので、伝統的な技術または技法を用いて製造される伝統的工芸品が将来も存続し続けるため、産業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的としており、平成29年11月30日に認定されております。

次に、取り組みでございますが、文化財を支える伝統の名匠としての選定保存技術の保持者、保存団体としての認定、いわゆる選定保存団体としての認定についての支援を行っております。

県のげんき商店街推進事業費補助金も別で活用しながら、例えば平成29年度では、商店街振興会へのスタンプカードの更新やストリート看板を活用したクイズラリー、愛知県が消防団員の確保のために実施した「あいち消防団応援の店」への参加協力など、商店の取り組みに対しても支援をしております。

○議長（北川広人） 都市計画グループ。

○都市計画G主幹（島口 靖） そのほかにも、中小企業者の労働生産性の飛躍的な向上を図る生産性向上特別措置法が、昨年6月6日に施行されたことを受けまして、この法に基づく中小企業者の生産性の向上に向けた取り組みについて税制面などの支援が受けられるよう、認定支援のほうを行っております。

なお、この支援制度を広くPRするための取り組みといたしましては、高浜市商工会の協力を得て、金融機関や税理士の方を対象に説明会を開催いたしまして広く周知を図っております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

特に、地場産業の中心を担ってまいりました瓦産業への認定支援を行ってみえるとのことですが、その担い手の多くは中小規模の企業が支えているとお聞きします。

そこで、どのように技術を継承し、守り、さらなる活性化に努めるのか、その方策と行政の役割について教えてください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） さきの御質問の伝産品認定も、その取り組みの一つでございます。

愛知県も、町工場の技術の継承の断絶に対して危機感を感じており、商工会を通じて、技術継承、後継者育成について取り組みを行ってございます。愛知県陶器瓦工業組合も同様に、瓦製造に関連する企業全般にアンケートを実施し、後継者の確保が必要である実情を浮き彫りにしております。

本市としましても、この課題に対しての独自の取り組みは行ってはございませんが、今後、愛知県、高浜市商工会及び瓦業会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

地場産業を守ることが産業振興の象徴となり、地域ブランド力の向上につながっていき、ひいては地域の活性化の原動力となりますので、先頭を切った御支援をよろしくお願いいたします。

地場産業を含めた地域資源を活かし、ビジネス手法を用いて地域の課題を解決していくという取り組みとして、コミュニティビジネスが注目されています。地域資源を活用することで新たな産業を起こしたり、PRを行ったりする取り組みがあると聞きました。

そこで、本市が取り組む具体的な内容と実績、特に、人材育成の観点からの成果について教えてください。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） 現在、本市がコミュニティビジネスとして取り組んでおる事業といたしましては、高浜高校生のSBP活動支援がございます。

SBPとは、ソーシャル・ビジネス・プロジェクトの略でありまして、地域の課題を、今言われましたようにビジネスの手法を用いて解決していこうというものでございます。具体的には、高校生が地域資源、人やモノ、自然、歴史、名所旧跡、産業などと交流いたしまして、見直し、活用して、まちづくりやビジネスを提案していく、その高校生の取り組みを地域で応援し支えていこうというものでございます。

それでは、今言われました人材育成という切り口で説明のほうをさせていただきたいと思っております。

この事業は、平成28年度からスタートしておりまして、高浜高校のSBP事業は、地元の高校生であります高浜高校の生徒の感性と視点によりまして地元の産業を理解し、そして、愛着と地場産業に対する自信を持って商品のほうを開発し、みずからの力で大人を相手に交渉や依頼を行うことで、自分たちの将来の夢を実現する力を養うことにつなげております。

例えば、事業開始当初では、今まで人前で話をすることができなかった生徒や上手に話はでき

るけれどもアドリブが下手な生徒、その逆の生徒など、いろんな生徒がおりましたけれども、卒業するころには300人の観衆の前で自分たちの活動を堂々と発表することができるようになりまして、大人からの質問に対してもきちんと落ち着いて説明をすることができる、自分たちを支えてくれた大人たちに素直に感謝することができるようになるなど、今後、社会で生きていく上で必要な成長、みずからの夢を実現するためのスキルをこの活動の中で培っておるということでございます。

平成30年度の卒業生は、平成28年度の事業開始時に1年生であった生徒でありまして、そのメンバーは地元一流企業への就職や高浜高校といたしましては数十年ぶりの美術大学への進学、その他、みずからの夢を実現するための進学等を行っておりまして、SBP活動の人材育成面での効果の高さを示すことができたというふうに考えております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

SBP活動での貴重な体験は、未来ある若者のチャレンジ意欲をかき立てるとともに、高浜市への愛着意識を醸成していくことと思っております。

さらなる進化に向けての挑戦ができる土壌が必要ですので、その次の段階として私が期待しておりますのは、6月補正予算において、みんなでまちづくり事業の取り組みの一つである空き店舗を活用した若者の起業支援であります。

6月補正予算時の主要・新規事業等の概要の中では、空き店舗や空きテナント等を活用し、若者が起業などにチャレンジできる場、機会を創出するとありましたが、チャレンジの場としてどこを予定しているのでしょうか。既に決まっていればお伺いしたいです。よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） チャレンジの場ということですが、チャレンジの場としましては、市内のショッピングセンターでありますTポートさんの中にあります空きテナントのスペースを包括的に使用させていただけるような覚書を、8月1日に締結をさせていただきました。これは、Tポート内で使用されていない、テナントが入っていないスペースを必要に応じて全て使用させていただけるというもので、チャレンジショップなどを実際に若者等が実験的に挑戦したいといった場合に、限定期間内、使用できるようにしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、なぜTポートを選ばれたのか教えていただけますか。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 選定の理由でございますが、以前より、Tポートさんや、ほかにも

市内の空き店舗の所有者の方からは、その活用について相談をいただいております。その中で今回は、日常的に多くの方が出入りするTポートさんの中の空きテナントスペースを活用させていただいたほうが、取り組みをより多くの方に知っていただくという点でより事業効果が得られるのではないかとことや、使用料等々の条件面での調整ができましたので、Tポートさんということで決定をさせていただきました。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今後ですが、Tポート以外でも実施するという可能性もあるということによろしいでしょうか。教えていただけますか。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先ほど申しましたように、まずは事業効果の高いと考えられるTポートということでございますので、今後、事業の進捗次第ではほかの場所ということも考えてはございます。ただ、使用料等予算も伴うことでございますので、その点は慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

では次に、場があるだけではちょっと意味がないかなと思うのですが、実際に、その場所を活用するチャレンジャーはどのように発掘していくのかお聞かせください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） チャレンジャーの発掘というところですが、広報等でPRすることはもちろんのことですが、昨年11月に開催をいたしました「ざっくばらんなカフェ」というようなところでプレゼンターを務めていただいたんですけども、テクノロジーを活用して地域課題を解決する「Code for AICHI（コード・フォー・アイチ）」という団体がありますが、そこと連携して、地域課題の解決のアイデアから起業につながるようなアイデアソンというようなものを、今後、実施をしていけたらというようなことも考えておまして、その中で、チャレンジャーの発掘にもつなげてまいりたいと考えております。

そのほかにも、市制50周年記念事業を考える「市民会議50」の中でも呼びかけなどをしてまいりたいと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、説明をいただきましたが、実際のところ本当に、それでチャレンジャーのほうが発掘できるのでしょうかお聞かせください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本当に、それのできるのかというところでございますが、実は、6月補正にて予算を御可決いただいた後、市民会議50の女性のチームのメンバーより御相談をいただきまして調整を進めてきた案件がございまして、それが、つい先日の9月1日、Tポートの空きテナントスペースを活用した取り組みとしてスタートを既にしてございます。

取り組みの内容につきましては、その御相談をいただいた女子チームのメンバーがスイーツヒーローというスイーツ等を活用して地域の課題を解決するという団体に所属をしております、空きテナントのスペースを活用して、若い女性の趣味とかがちょっとしたビジネスにつながるようなチャレンジショップであったり、人材を育成するための講座、イベントを行いたいというようなものでございました。それが、9月1日よりオープンをしておるところでございます。

今後も、広報等でPRするだけではなく、そういったさまざまな取り組みの中で情報発信をしていく中で、チャレンジャーのさらなる発掘につなげていけたらと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

9月1日にオープンしたということで、早速、私も昨日店舗にお伺いして、少しお話を聞いてまいりました。地域問題を解決するというところで、非常に意欲をお持ちであった方が運営してみえるなということが率直な感想でして、非常に期待しているところでございます。

それでは最後に、さきの答弁でありました空き店舗活用創業支援事業補助金と本事業のすみ分けはどのようになっているのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本事業につきましては、あくまで短期間の、試験的に挑戦をしてみてもビジネス効果があるかどうかというところを実証していく取り組みであると考えてございます。そのため、実施の結果、本格的にビジネスとして創業を考えていくとなった場合につきましては、先ほどもありましたように空き店舗活用創業支援事業補助金等々の活用へつなげていけたらと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

SBP活動を初めとするコミュニティビジネス、空き店舗を活用した若者の起業支援は高浜市独自のパッケージとなり、人材育成の段階的な支援モデルとして位置づけることができると思います。将来に向けた本市の産業活性化を見据えた場合、人材育成や活用、市外への人材流出の防止が重要であると考えます。ものづくりへの興味、関心やまちへの愛着、誇りを高める取り組みが重要だと考えます。その一つが、たかはま夢・未来塾だと思います。

たかはま夢・未来塾では、これからの高浜や日本を引っ張っていけるような人材育成を目指し、ロボットクラブやディベートクラブなどさまざまなプログラムが実施されておりますが、地元企

業とタイアップした取り組みなど新たな新しい動きがありましたら、お聞かせください。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 地元の企業とタイアップした取り組みなど新たな動きについてという御質問でございますが、ことしの夏休みにロボットクラブと発明クラブにおきまして、ものづくりの現場を直に知る機会として、高浜市内に生産拠点をもち、たかはま夢・未来塾の協賛企業でもありますアスカ株式会社様に御協力をいただきまして、産業用ロボットを手がける豊田工場の見学会が行われました。

子供たちにとっては、本格的な産業用ロボットを間近で見たり、工場で部品の組み立てなどを行っている2本腕の最先端ロボットにタブレット端末を通じて指示を出し、立体物を形に応じて別の箱に入れるといったティーチングの体験をさせていただくことができまして、大変刺激を受けた様子でございました。

企業にとりましても、日常活動では接することが少ない子供たちの発想や考えに触れることによって、社員の皆様にとっても学びの場になったのではないかとこのように感じております。

また、新たな動きとしましては、たかはま夢・未来塾のロボットクラブの所属チームが愛知県ロボット国際大会競技チーム強化支援チームの一つに選ばれました。これは、来年の10月に愛知県国際展示場で開催されます「ロボカップアジアパシフィック大会」「ワールドロボットサミット」への入賞を目指して、ロボット競技の第一線で活躍する専門家ですとか、ロボカップの経験者等から指導を受けたり、関連大会への参加支援を受けるというもので、子供たちの知識や技能に磨きがかかり、ひいては子供たち同士が教え合い、切磋琢磨し合う、そんな効果も生まれるのではないかと期待をしております。

今後も、企業も含め、本市の財を生かし、子供たちの夢、目標、志を育て、好奇心や意欲、住んでいるまちへの思いの高まりにつながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

私も先般、ロボット教室を見学させていただきました。塾生たちはみずから考え、想像し、斬新なアイデアを考える環境にあると思います。小・中学生を中心としたこの取り組み、先ほどのSBP活動、そして、若者の起業支援へと一つのよい流れができ上がりつつあると思います。ぜひとも人材育成や活用、市外への人材流出の防止などを縦割りではなく、教育部門、産業振興部門とが一体となって政策をお考えいただき、施策、事業を展開いただきたいと思います。

段階的に産業振興のあり方をお伺いしてまいりましたが、高浜版総合戦略として、高浜らしく地方創生「カワラ」を働く・モノづくりの象徴として考え、それらがいろいろなものにつながり、高浜の未来につながっていくとあります。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、高浜へ新たな人の流れを生み出すとあります。市内でも、

そのベースができ上がりつつありますので、ぜひとも人材を育て、流出を防ぐ好循環をつくり出していただきたいと思います。

そのための取り組みとして起爆剤となる新たな産業の創出についてのお考え、そして、財政基盤の強い高浜をつくるための産業振興における将来展望について教えてください。お願いします。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、産業振興における将来の展望ということで御質問をいただきました。

これまでの答弁で担当部局からるる申し上げましたように、産業振興施策といたしましては、今までも企業誘致制度、それから設備再投資のための支援施策、地場産業を初めとした中小企業者への支援、それから、生産性向上特別措置法に基づく中小企業者への生産性の向上を強力に後押しするための導入促進計画の策定など、それから、先ほど市民部長も申し上げましたとおり、地域課題の解決をビジネスに結びつけるコミュニティビジネスの取り組みなど、将来の高浜を引っ張っていくような人材の育成にも注力をしてまいりました。

最近では、中小企業者に向けて、持続可能な基盤づくりと若い世代が働きたいと思える就業環境づくりのために、ものづくりの現場でICTの活用を実践されている企業へ、現地のほうへ赴いて研修会なども開催をいたしております。

議員も御承知のとおり、本市の財政基盤を支える基幹産業である自動車産業、これは新聞報道によりますと100年に一度と言われる改革でEV化やFCV化への転換期を迎えております。関連企業も大きな影響を受け、存続、発展に向けてさらなる進化が求められてまいります。

今後、技術革新による新たな社会変革を生み出す可能性を有しております第5次産業革命を迎える中で、これまでも、この地が培ってまいりましたものづくりの精神を大切に、産業界の動向をしっかりと注視をしつつ、さらなる産業振興施策と、いわゆる人材の育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

産業振興におきましては、人・モノ・金・情報の4つ要素が必要だと言われます。この要素全ては人がつくり出す産物だと思います。全て人によるものです。人材育成と産業振興の両輪により好循環を生み出し、ぜひとも高浜版の第5次産業革命を起こし、安定かつ強固な財政基盤をつくっていただきたいと思います。

また、産業振興と同様に、人・モノ・金・情報を必要な資源として、それらを獲得するために市内外に働きかけ、取り込み、生かしていく一連の活動としてシティセールスやシティプロモーションが積極的に行われております。

本市は、来年度、市制施行50周年を迎えます。さまざまな事業が検討されていることと思いま

す。高浜市の魅力を内外に伝える絶好の機会でありますので、逃すことのないことということでお願いいたします。

そこで、市制施行50周年をきっかけとした高浜市のシティセールスのあり方についてお聞きしていきたいと思います。

まず初めに、市制施行50周年についての理念を教えてください。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、理念ということで御質問をいただいております。

市制施行50周年に当たっての基本的な考え方でございますが、半世紀の時を経て高浜市として次の50年を築き、100年を迎えていくための新たなスタートを切るため、これまで50年間、高浜市を支えてきた先人たちの思いを、これからの50年をつくっていく世代に伝えていくというふうにはいたしております。

そこで、市制施行50周年を迎える記念事業としてのコンセプトでございますが、1点目が、市民とともに高浜市の半世紀にわたる歴史を歩んできた道のりを振り返るものであること、2点目は、高浜市のこれから先の50年という未来を見通し希望が感じられるものであること、3点目が、市民が改めて高浜市のよさに気づき、郷土への誇りを感じ、愛着をさらに高めるきっかけとなるものであること、4点目が、高浜市のよさを市内外に向けて発信する機会であるため積極的に情報発信をすることというふうな、この4つの事業立案のためのコンセプトを掲げております。

これをもとに検討を現在進めているところでございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

これまでの50年間、高浜市を支えてきた先人たちの思いを、これからの50年をつくっていく世代に伝えていくとしておりますが、先人たちの思いをどのように継承し、伝えていくため事業に盛り込んでいくのかを教えてください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市制施行50周年の記念事業につきましては、現在、これからの高浜市を担い、つくっていく若い世代のチーム、そうした若い世代を育み育てていく女性のチーム、そして、これまで高浜市を築き、支えてきてくださった大人世代のチームの3チームに分かれて検討を進めておりまして、9月14日に開催されます市民会議の全体会議におきまして、各チームからの記念事業案が市長に提出をされる予定をしております。

また、市民の皆様から市制施行50周年の記念事業を行うに当たりアイデア募集のほうも行ってございまして、18個のアイデアをいただいたところでもございます。そのアイデアの中には、これまでの50年間の高浜市の移り変わり、例えば高浜市の景色や、これまでの取り組みといったところを写真や映像等によって振り返りたいというような御提案も出てございます。

また、これまでの高浜市の歴史を次の世代へと引き継いでいくため、現在、作成を進めております市誌の編さんのほうも2020年の完成が予定をされておるといところでございます。

そのようなことを通じて、先人たちの思いを次の世代、時代に継承していけたらと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

事業も固まりつつあるということ、まだまだ未発表のこと等ありますが、各世代間が連携し、見る50周年事業、する50周年事業、支える50周年事業の側面のもと、いろいろなかかわり方があり、インパクトとメッセージ性を持った事業の実施が必要だと考えます。

事業実施においてさまざまな形態をお考えのことと思いますが、それぞれ教えてください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 事業実施の形態というところで、事業実施につきましては、よく実行委員会方式等々ございますが、今回は実行委員会などではなく、市で予算を組んで実施するというような形で考えてございます。

実際の実行の段階では、今回アイデアと一緒に検討して下さっております市民会議50及び職員プロジェクトのメンバーを中心に、今後さらに実行段階で協力いただける方を募集して、巻き込んでいきたいと考えてございます。

実際、どれだけ多くの方を巻き込んでいけるのかという部分が重要であるのかなと考えてございます。運営に関する協力ということだけではなく、寄附や情報発信といった多様な参加の仕方を、今後、市民の皆様にご提案する中で、こういったことなら自分も協力できるよといった、自分たちのまちを自分たちで祝い、盛り上げていく、そんな形で進めていけたらと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

自分たちのまちを自分たちで祝い、盛り上げることにより、その機運はとても高まると思います。

しかし、外からの市制施行50周年事業の注目度も非常に高いと思います。市の魅力を内外に十分に発信するチャンスだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、どのように発信していけますか。よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先ほどの御答弁の中でもございましたが、事業コンセプトの一つの中に、高浜市のよさを市内外に向けて発信する機会であるため積極的に情報発信をするというようなことをコンセプトとして掲げてございます。そのため、市の魅力を発信する絶好の、議員先

ほどから言われるチャンスであると考えてございます。

市制施行50周年の取り組みの発信については、既存のホームページやSNSといった発信手段に加え、各種新聞やテレビといった報道メディア、そして、市制施行50周年により多くの方にかかわっていただくことで、自分たちのまちのことを自分たちも発信していこうというような思いを高め、かかわっていただく全ての方や団体が市制施行50周年の広報マンというような形で思っただけ、人から人へと発信していただけるような、そういった働きかけもしてまいりたいと、今後思っております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

シティセールスやシティプロモーションなどに取り組み、都市の魅力の強化、イメージ向上、情報発信、さらには外からの資源獲得という点が、昨今注目されています。市制施行50周年のコンセプトの中にシティセールスの要素が既に盛り込まれています。

ただ、今回限りの一過性のものではなく継続していくことが必要であると考えます。

本市は、どのように考えてみえますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） シティセールス、シティプロモーションにつきましては、高浜市の魅力を掘り起こし磨きをかけていくことで、本市のイメージアップ、また認知度や知名度の向上を図り、交流・定住人口の増加や新規創業、出店など地域の活性化やにぎわいの創出につながるものであると考えてございます。そのためには、市民の皆様や本市を応援してくださる企業、市外に居住する方など本市にかかわる人をふやし、その方々と協力してさまざまな取り組みを進める必要があると考えてございます。

また、近年では、ふるさと応援寄附金というものもシティセールス、シティプロモーションを考える上では重要な取り組みの一つであると考えておまして、そちらも強化してまいりたいと考えてございます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

シティセールスは、何を目的に、どこを着地点にするかによって打つべき戦略は異なると思います。御答弁にありますように、市民や企業、そして、行政の皆さんが取り組んでいくことが必要なのですが、人を呼ぶなら観光、物を売るなら商工・農業、企業を呼ぶなら企業誘致など、縦割りの情報発信が行われていることも多いのではないのでしょうか。

人を呼ぶことの一番の取り組みとされるのが、観光事業と思われれます。地域資源を活用した観光振興の取り組み、そして、どのように事業を展開されているのかお示してください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 観光事業として、高浜市観光協会が高浜市の観光振興推進のため主に4つの事業を実施しております。

1点目は、秋と春の鬼みちまつりの開催で、昨年度は平成30年10月20日と平成31年3月17日に実施しております。

2点目は、市内観光資源情報のPRでございます。会員である高浜おまん和祭り保存会や人形小路の会、高浜とりめし学会などの活動に対し、PR協力としてホームページやSNSを活用した情報発信、愛知県観光協会などの観光推進事業への協力と情報発信、マスコミ関係への情報提供と取材協力、定住自立圏近隣市関連イベントなどでの観光ガイドの物産ブースの出展などを行い、情報発信を行っております。

3点目は、高浜港駅からかわら美術館の間の鬼みちの中腹に位置する高浜市観光案内所ON I-Houseの運営でございます。観光案内所では、市内の観光案内、レンタサイクル、市内特産物の委託販売及び休憩所の運営、そして、月に一度の朝市であるオニマルシェの開催などが主な内容となります。

4点目は、ふるさと応援寄附金の謝礼品の注文と発送依頼などを取りまとめる業務、ふるさと寄附金のカタログ作成、PR広告を依頼するなどの業務を行っております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

観光事業を実施するとなると来場者数は気になるところですが、いらっしゃい、いらっしゃいと待っているだけではなく、こちらから事業そのものをパッケージ化して外へと飛び出していくくらい規格外の取り組みも、時には必要ではないかと思えます。

高浜市といえば、観光事業の中に誇るべきお祭りの一つとして、おまん和があります。市指定無形民俗文化財に指定され、人馬一体となって駆け回る勇壮なお祭りです。メディアでは危険なお祭りの特集で取り上げられるほどスケールが大きく、規格外なお祭りというイメージです。

この高浜を象徴するおまん和、観光協会はどのように情報発信をしていきますか。よろしくお願ひします。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 観光としてのおまん和祭りのPRでございますが、高浜地区のおまん和祭りにつきましては、高浜おまん和祭り保存会が高浜市観光協会の会員となっております。高浜市観光協会は、今まで高浜おまん和祭り保存会に、三河高浜駅から春日神社までに設置するのぼり旗購入に対する支援や、集客のために名鉄三河線に高浜おまん和祭り保存会が作成したポスターを掲示、またメディアが高浜のお祭りを取り上げる際の仲介など、おまん和祭りの情報を広く周知するための支援を行っております。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。観光協会と保存会が連携して情報発信を行っていることがよくわかりました。

時には情報発信は、発信者側からよい情報が提供できたと思っても、受信者側との受けとめ方に乖離が生じ十分に伝わらず、成果が上がらないこともあるかと思えます。市場の動向やターゲットの思考をつかみ、受信者側と双方向性を持った情報の受発信も必要ではないかと思えます。

行政みずから情報の先駆者となり実施しているイベントやお祭り、あるいは事業を生かしていただきたいと思えます。例えばですが、おまんを全国区のお祭りにするという意気込みで戦略は考えてみてはいかがでしょうか。

最後に、シティセールスは、市の魅力を発信することに特化されていますが、終局の目的は、市民の皆様が市の魅力を十分に再認識し、郷土に誇りと愛着を持っていただくことだと思えます。総合計画の目標の一つであります「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」のここまでの総評をお願いいたします。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、総合計画の一つの目標である「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」の件につきましては、毎年度行っております市民意識調査の結果において、この高浜市総合計画がスタートをいたしました当初から高浜市に愛着や誇りを感じる、持っている人の割合というのを測定いたしております。計画がスタートをいたしました平成22年10月の調査結果では、高浜市に愛着や誇りを感じる、持っている人の割合というのは64%でございました。

最新の調査結果、31年4月に実施をしておりますが、それが66.4%というふうになりました。これは、人間関係やまちへの愛着や誇りが希薄化をしています現代社会において、今申し上げましたように6割を超える方の数値の維持し続けておるということについては、市民の中に、自分たちのまちは自分たちでつくるという地域内分権と協働のまちづくりを進めてきたという、そういった結果が芽生えているのではないかなというふうに考えております。

今、数字を申し上げましたが、この現状に満足することなく、市制施行50周年という半世紀の節目をさらなるスタートとして捉えまして、市民の皆様が愛着と誇りを持てるまちづくりに邁進をしてまいりたいと思えます。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

地域資源を活かし、人を育て、産業が活性化する。50周年事業を基軸として人を呼び込み、まちを活性化させる。その成果として、住民の皆様が郷土に誇りと愛着を持っていただくことにつながるような取り組みを確認させていただきました。多数御答弁ありがとうございます。

市の魅力を外に向けて発信していく活動は、先ほど御答弁にありましたように行政職員の皆様

には広告マンとして先頭を走っていただき、そして市民の皆様が、高浜はこんなにもいいところで
すと市外へ話してもらえるようになることが一番だと思います。

無論、私ども議員も広告マンとして、その一翼を担う使命があります。

高浜市での生活を、活動を営む人が郷土に誇りと愛着を持てば、おのずとその魅力を大切に
して、もっとよくしようと考えるときにも人に話したくなることと思います。そんな風土や土壌、
あるいは好循環を、そして人のネットワークを創造いただくことをお願い申し上げ、私の質問を
終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（北川広人） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

あすは引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後 3 時 21 分散会
